

神奈川県立博物館発掘調査報告書

第 8 号

間 口 洞 窟 遺 跡 (2)

A REPORT ON THE ARCHAEOLOGICAL EXCAVATIONS
BY KANAGAWA PREFECTURAL MUSEUM

No. 8
MAKUCHI CAVE (2)

神奈川県立博物館
KANAGAWA PREFECTURAL MUSEUM
Naka-ku Yokohama, Japan.

1 9 7 4

神奈川県立博物館発掘調査報告書 第8号

間口洞窟遺跡 (2)

正誤表

ページ	行目	誤	正
	(挿図目次) 1	発掘区 <u>実測</u> 図	発掘区平面図
2	8	(15 <u>—</u> 20 cm)	(15 ~ 20 cm)
7	3	(報6号図版3, ……)	(報6号図版2, ……)
10	14	(第10図 <u>—</u> 156)	(第10図 <u>—</u> 154)
20	20 (番号欄)	<u>1</u> 29	129
20	21 (備考欄)	<u>ホ</u> ウシュウボラ製	ホウシュウボラ製
21	14 (番号欄)	<u>1</u> 43	143

序

間口洞窟遺跡の発掘調査は、当館考古部門における地域研究の一環をなすもので、昭和46年3月以来、5回にわたり実施してまいりました。

第1次ならびに第2次調査の結果は既に報告を終わり、このたび第3次ならびに第4次調査の報告書を刊行するはこびになりました。

刊行にあたり、本調査に格別のご協力を賜った京浜急行電鉄株式会社、京急興業株式会社、三浦市教育委員会、三浦市文化財保護委員 浜田勘太氏、横須賀考古学会、各大学考古学専攻学生および地元の方々に厚くお礼申し上げます。

昭和49年3月

神奈川県立博物館長

土屋武人

目 次

1	間口洞窟遺跡第3次調査・第4次調査について	1
2	調査の概要——0区——	
	(1) 層序ならびに各層の状態	1
	(2) 墳墓について	4
	(3) 各層出土遺物	4
3	調査の概要——Ⅱ区——	
	(1) 層序ならびに各層の状態	6
	(2) 墳墓ならびに副葬品	8
	(3) 各層出土遺物	10
4	結 び	15
表 1	層位別出土遺物表 0区出土遺物(弥生時代中期～後期)	18
表 2	Ⅱ区出土遺物—1—(弥生時代中期～後期)	18
表 3	Ⅱ区出土遺物—2—(古墳時代～歴史時代)	19
表 4	図版・挿図収録遺物表	20

挿 図 目 次

第1図	発掘区実測図	23
第2図	I—0区断面実測図	25
第3図	0区縦断面実測図	25
第4図	Ⅱ—Ⅲ区断面実測図	27
第5図	3号墳墓実測図<Ⅰ～Ⅱ区7～8層>	29
第6図	6号墳墓実測図<Ⅱ区7～10層>	31
第7図	7号墳墓実測図<Ⅱ区9層>	31
第8図	遺物実測図—骨角器・灼甲・刀子—(弥生時代～古墳時代)	33
第9図	遺物実測図—貝器—(弥生時代)	35
第10図	遺物実測図—貝器・石器・挂甲小札—(弥生時代～古墳時代)	37
第11図	遺物実測図—坏形土器—(古墳時代後期)	39
第12図	土器拓本(弥生時代中期～後期)	39

図 版 目 次

図版 1	(1)	Ⅱ一Ⅲ区発掘区断面		
	(2)	0区発掘区域全景		
図版 2	(1)	3号墳墓敷石末端 <Ⅱ区7~8層>		
	(2)	3号墳墓土壙末端 <Ⅱ区7~8層>		
図版 3	(1)	6号墳墓全景 <Ⅱ区7~10層>		
	(2)	7号墳墓人骨埋葬状態 <Ⅱ区9層a>		
図版 4	(1)	鍬形牙器 120 出土状態 <Ⅱ区8層>		
	(2)	腕輪形貝器 129 出土状態 <0区11層>		
図版 5		灼甲・刀子・骨角器	灼	甲—126
			鍬形角器—117	刀
			銛形骨器—111	子—127
			離頭銛形角器—116	鍬形牙器—120
			釣針形角器—122・123	銛形角器—114
			異形角器—125	尖頭形骨器—112
図版 6	貝	器	搔器形貝器—133	ナイフ形貝器—134
			庖丁形貝器—135・138・141・142	
図版 7	貝	器	鍬形貝器—128	磨製搔器形貝器—148
			腕輪形貝器—129・130・131	有孔形貝器—132
図版 8	土	器	弥生式土器破片（中期～後期）	

調査主催者……………神奈川県立博物館長 土 屋 武 人

調査期 日…………… 第3次調査・昭和47年3月24日～29日
 第4次調査・昭和47年8月17日～31日

発掘担当者……………神奈川県立博物館主任学芸員 神 沢 勇 一

報告書執筆…………… ” ”

凡 例

1. 本報告書では、本文編と資料編を一括した。
2. 図版と挿図は遺跡の状態、遺構、遺物のうち、主要なものに限定した。
3. 遺構番号と遺物番号は、第1次、第2次調査のそれらと連番にした。遺物番号はゴシック体の数字で示してある。
4. 表4「図版・挿図収録遺物表」の寸法欄の記載のうち（ ）付けの数字は、破片または欠損部分の現存寸法である。
5. 「図版目次」と図版の遺構名の末尾にある〈 〉付けの層位名は、存在位置または掘込んでいる層である。
6. 「発掘調査報告書6号」、「発掘調査報告書7号」を引用する場合には、「報6号」、「報7号」と表示し次に図版・挿図番号－遺物番号の順で配列した。

1. 間口洞窟遺跡第3次調査・第4次調査について

間口洞窟遺跡は、三浦半島南半部に著しい分布を示す洞窟遺跡の一つで、神奈川県三浦市南下浦町松輪字間口に存在する。

本館では、考古部門における地域研究の一環として同遺跡の調査を計画し、昭和46年3月に第1次調査を、次いで8月に第2次調査を実施した。その結果、灼甲（ト甲）2例をはじめ、おもに弥生時代中期から古墳時代後期に至る間の遺物多数の出土をみたばかりでなく、東京湾沿岸における洞窟遺跡の性格を明らかにするうえで、幾つかの注意すべき所見が得られた。同時に遺物包含層は洞窟前面へも延びているらしいことがわかり、洞内の調査とともに、洞口付近の状態を確かめる必要が生じたのである。

そこで、第3次調査を昭和47年3月24日から29日まで延6日間、第4次調査を8月17日から31日まで延15日間実施した。第3次調査では、洞口付近の遺物包含層の状態と遺構の有無を確認するため新たに設定した0区の一部を、第4次調査では、Ⅰ区にひきつづきⅡ区全域を発掘した。調査結果については更に検討を要する点が少なくないが、このほど一応の整理が終わったので、概要を報告して責任を果たしたい。

なお、遺跡の環境、規模その他は既に前回の調査報告のさいに触れたので、重複をさげ、本報告書では省略する。層序と各層の状態は、発掘区ごとに多少違いがあるが、基本的には異ならない。したがって、主体をなす各層に共通の名称を与えた（報7号第3図、第2～4図）。

出土遺物については0区、Ⅱ区とも遺跡の状態が上半部と下半部とではかなり異なっているため、便宜上1層から7層までと、8層から11層までとに大別して記述し、また、土器以外の各種遺物は形状、材質、製作手法等に時期的な差がほとんど認められないので、副葬品を除き、種類別に一括して扱うことにした。時期別出土例数と図版、挿図に示した資料については「表1～3 層位別出土資料表」、「表4 図版・挿図収録遺物表」を参照されたい。

2. 調査の概要——0区——

(1) 層序ならびに各層の状態

第3次調査では洞口部における遺物包含層と遺構の有無を確認する目的で、Ⅰ区東側に0区を設定した。しかし0区は土層の状態が非常に悪く、北半は崩壊の危険があるため、左壁から約1.6mまでを発掘できたにすぎず、目的を十分に達したとは言い難い（第1図）。しかし、この部分では墳墓は存在しなかったが、遺物包含層は0区より更に前方へ延びていることが知られた。そこで調査区の再拡張を計画したのであるが、洞窟前面一帯は、かつて神明社が建立されたさい台地斜面を削って地均しが行なわれたため、厚い盛土で覆われており、地盤が軟弱なうえ排土の置場もないので、それ以上の調査は不可能であった。

2

盛土は小型の破碎岩塊と有機物を含む暗灰褐色の粘土質土層で、0区においても本来の表土の上を80~90cmの厚さで覆い、遺物の包含は全く認められない。したがって、0区ではこれを除外し、本来の表土を1層とした(0—I区断面実測図, 0区縦断面実測図には、参考までに盛土部分にS記号を付け、盛土上端を破線で示してある)。

1層以下の層序ならびに各層の状態は次のとおりである(報6号図版3—(1), 図版—(2), 第2~3図)。

1 層

表土(15—20cm)。褐色粘土質土を主体とする流入土。I区よりも小岩塊の含有が多い。左壁に接する部分に、中世土器破片が少数混在した。

2 層

混貝砂層(3~5cm)。こまかく破碎した貝殻片を含む黄褐色の砂層。0—I区断面中央部においては、幅5cmで、薄いレンズ状に堆積しているが、0区東端の約70cm手前で消滅する。遺物を包含しない。

3層・4層

破碎岩塊層・灰褐色粘土質土層(12~20cm)。この二層は落磐岩塊が風化、破碎した小岩塊と灰褐色粘土質土からなり、I区においては小岩塊を主体とする上半部を3層、灰褐色粘土質土を主体とする下半部を4層として一応区別したがO区の場合は明瞭に区別し難いため一括した。

中世土器破片と土師式土器破片(型式不明)が各数片混在したほかは、出土遺物はない。

5 層

第1灰層(18~20cm)。粘土質の土砂を多量に含む黒色灰層。I—0区断面では、右壁側の6層上面の凹所にやや厚く堆積しているが、左壁側では断続的に存在し、0区縦断面には現われていない。

真間式土器、鬼高式土器(?), および和泉式土器の破片が少数出土した。

また、左壁ぎわには5層以下11層にかけて、黒色有機物が充満した帯状の落ちこみ(I区1号ピットの延長)がI—0区境界から1.6m付近まで認められた。人為的なものと思われるが、性質は不明である。

この部分では土師式土器と弥生式土器の破片が混在し、上半部に和泉式土器と五領式土器が目立った。

6 層

岩塊層(50~100cm)。大型の落磐岩塊からなる層。岩塊はほとんど右壁から剝落したものである。6層は遺物を包含しない。

発掘区東半では、台地斜面から崩れ落ちた暗灰褐色粘土質土層が6層と7層の間に嵌入する。この層も遺物を全く包含しない。

7 層

第2灰層(18~20cm)。粘土質の土砂を多量に含む黒色灰層。5層と酷似する。I区側では8層との境がやや不明瞭であるが、0区東半においては本来の状態となり、急傾斜しながら洞窟前方へ延びている。

和泉式土器と五領式土器の破片が少数、散漫に出土した。

8 層

第1混貝灰層(40~50cm)。薄い白色灰層と砂・貝殻を多量に含む黒色灰層とが、互層をなして、無数に堆積した層。断面が白と黒の特長的な縞状を呈する。ただ、左壁ぎわの1号ピット右端から右壁側へ約60cmの間は貝殻が主体で、砂・魚骨その他の混入が多いため貝塚状となっており、断面はほとんど縞状をなさない(報6号図版3—(1))。また、8層aは黒色有機物を多く含んだ部分である。

8層は第3図に示したように、洞窟前方へ急傾斜しながら厚さを減じ、0区東半では9層が消滅するので、10層上に直接堆積している。

左壁側I—0区断面では、I区2号墳墓敷石面と同レベルに人骨(大腿骨、肋骨)が存在した。しかし埋葬施設は認められず、2号墳墓の人骨が散乱したものと考えられる。

8層は弥生時代後期の層で、上半部では前野町式土器、弥生町式土器、久ヶ原式土器が混在し、下半部では久ヶ原式土器が出土したが、すべて破片で、量は少ない。土器以外の遺物も異形角器1、骨角器破片3、搔器形貝器1、礫器1、加工痕のある骨角片3が出土したにすぎなかった。

9 層

灰緑色砂層(5~8cm)。比較的きめのこまかい砂からなる層。貝殻、遺物その他を全く包含しない。0区では著しく不鮮明になり、I—0区断面から1mの付近で消滅する。

10 層

第2混貝灰層(15~23cm)。薄い白色灰層と砂・貝殻を多量に含む黒色灰層とが、互層をなして、無数に堆積した層。状態は8層と同じであるが、完全燃焼にちかい灰が多く、色調が全体に明るい。遺構は存在しなかった。10層は弥生時代中期の層で、宮ノ台式土器の破片が少数出土した。

11 層

黄褐色混貝土層(5~8cm)。わずかに貝殻を混ざるローム質土層。左壁から1.3m、I—0区境界に接して50×60cm大の炉址状の焼土が存在した。

11層からは土器は全く出土せず、遺物は腕輪形貝器1だけであったが、I区の調査結果か

ら、宮ノ台期の遺物包含層であることが知られる。

12 層

褐色粘土質土層。かなり赤味をおびた粘土質の土層で、I区では右壁に接して部分的に存在したが、発掘区域内には認められなかった。また、I-0区断面にも現われておらず、0区における存否は不明である。

13 層

黄褐色ローム質土層。関東ローム土の二次的堆積層。I-0区断面と0区縦断面における堆積状態からみて、上端は右壁側へ8°前後傾斜しながら、ほぼ同レベルで洞窟前方へ続くと考えられる。この層は堆積層の基盤をなしており、遺物を全く包含しない。

(2) 墳墓について

洞窟部にあたる0区は、他遺跡の例からみて墳墓（特に古墳時代の積石墓）の存在が予想されたのであるが、I-0区断面付近に2号墳墓の埋葬人骨が散乱したと思われる大腿骨と肋骨が出土しただけで、埋葬施設あるいはその形跡は認められなかった。

洞窟遺跡の場合、墳墓は一般に壁面の凹所に設けられているのに対し、0区左壁は堆積層を除去したところ全く凹所がなく、しかも上部で大きく開く。したがって、墳墓が存在しなかったのは、このような壁面の状態が墳墓の構築上または墳墓の場所として、不適當であったためと考えられる。

(3) 各層出土遺物

《1》 1層～7層の遺物

歴史時代の遺物は、1層、3層・4層から出土した、中世土器破片が10数片あるが、これらは攪乱による中世墳墓副葬品の二次的混入と認められるので、出土した事実を挙げるだけにとどめる。

古墳時代および弥生時代の遺物もきわめて少なく、3層・4層、5層、7層および1号ピットから、混在状態で出土した土師式土器破片と弥生式土器破片が少量あるにすぎない。

土 器

出土量は整理箱（75×45×10cm大）約4分の1程度である。

各層出土土器の型式と器形の種類は次のとおりで、そのうち、五領式土器、前野町式土器、弥生町式土器および久ヶ原式土器は本来生活址に伴ったと考えられるが、その他の型式については生活址に伴ったものか、攪乱により副葬品が散乱したものであるか明らかでない。

真間式土器（3層・4層）……甕形土器。

鬼高式土器？（5層）……坏形土器。

和泉式土器（5層、7層、1号ピット）……壺形土器、埴形土器、高坏形土器。

五領式土器（7層、1号ピット）……壺形土器、埴形土器、台付鉢形土器。

前野町式土器 }
 弥生町式土器 } (1号ピット) ……壺形土器, 台付鉢形土器。
 久ヶ原式土器 }

《2》 8層～11層の遺物

これら各層の出土遺物もきわめて少なく、弥生式土器破片と異形角器、搔器形貝器、腕輪形貝器、礫器その他合計10例をかぞえるにすぎない。これは必ずしも発掘面積が小さいことだけに原因があるとは思われない。

8層出土遺物は土器型式から弥生時代後期（前野町期～久ヶ原期）、10層・11層出土遺物は弥生時代中期（宮ノ台期）に属すると認められる（表1）。

土器（図版8・第12図）

8層と10層から出土した破片で、完形に復し得るものはない。出土量は整理箱約3個分程度である。

8層出土土器には前野町式土器、弥生町式土器、久ヶ原式土器の3型式が認められるが、弥生町式土器と久ヶ原式土器が大部分を占める。10層出土土器は、すべて宮ノ台式土器である。

ただし、出土数は20片余りにすぎない。

器形は、各型式とも壺形土器、台付鉢形土器、鉢形土器に限定され、台付鉢形土器と鉢形土器が主体をなしている。

異形角器（図版5・第8図—125）

1例。鹿角の角座に近い部分を加工した、短かい棒状の遺物。片側に溝状の掘りこみを設けたのち両縁を研磨しており、胴部断面はU字形を呈する。角座側の端には粗い研磨を加え、更に浅い切りこみを帯状にめぐらせているが、他端は切断したままで整形の痕跡は認められない。用途は明らかでなく、未製品の可能性もある。

搔器形貝器（図版6・第9図—133）

1例。搔器形貝器という名称を与えたが、アワビの殻の断片を加工した刃器で、いわゆる貝刃とは異なる。器形は隅丸長方形にちかく、周縁を打ち欠いて整形し、一边をほとんどそのままの状態刃としている。したがって刃はきわめて鈍い。刃部には著しい損耗がある。形状からみて、搔器の1種であろう。

腕輪形貝器（図版7・第9図—129）

1例。いわゆる貝釧で、大型のアカニシの口唇部を縦に割り取り、周縁に入念な研磨を加えて整形したもの。非常に均整のとれた器形を呈する。宮ノ台期における唯一の例である。

礫器—刃器—（第10図—150）

1例。長楕円形を呈する扁平な小型の礫の一端を片側から打ち欠き、粗い刃を付けた礫器。機能的には、刃器に属すると認められる。

その他の遺物

骨器破片が3例あるが、小破片のため種類を察知し難い。

ほかには、切削痕のある鹿角片と骨片が数例ある。これらは廃材と思われる。

3. 調査の概要——Ⅱ区——

(1) 層序ならびに各層の状態

Ⅱ区では、右壁に接して古墳時代に属する3号墳墓（末端）、4号墳墓（末端）および6号墳墓が、左壁に近い9層の落磐岩塊中には弥生時代に属する7号墳墓が存在した。

また、次の3個所が赤星直忠博士が調査されたときの発掘区にかかっている。(A)Ⅰ—Ⅱ区境界に接した左壁から約 $2.5 \times 0.4m$ の範囲。報7号第3図「Ⅰ—Ⅱ区断面実測図」中、C記号を付した部分。(B)右壁に接した奥半部、約 $1.5 \times 1.5m$ の範囲。8層以上の部分。(C)Ⅱ—Ⅲ区境界に接した左壁をへだてる約 $1m$ の地点から、洞口側へ約 $1 \times 0.5m$ の範囲。8層以上の部分。

したがって、上半部は原状がかなり失われている。

Ⅱ区の層序ならびに各層の状態は次のとおりで、Ⅰ区のそれと基本的に異なる点は認められなかった（報6号図版2、図版1—(1)、報7号第3図、第4図）。

1 層

表土（ $15 \sim 20cm$ ）。褐色粘土質土を主とする流入土。江戸時代陶器破片と、中世土器破片が少数混在した。ほかに、攪乱部と思われる個所から永楽通宝1枚が出土している。

2 層

混貝砂層（ $2 \sim 3cm$ ）。こまかく破碎した貝殻片を含む黄褐色の砂層。ほとんど攪乱されているが、左壁側では壁面から $2m$ 付近まで認められた。

0区、Ⅰ区の場合とは状態がやや異なり、上下両端を厚さ $2 \sim 3cm$ の灰黄色の粘土質土ではさまれたようになっている。層そのものも、砂より粘土質土の含有が多い。この層は遺物を包含しない。

3層・4層

破碎岩塊層・灰褐色粘土質土層（ $5 \sim 15cm$ ）。この二層は落磐岩塊が風化、破碎した小岩塊と灰褐色粘土質土からなり、Ⅰ区においては小岩塊を主体とする上半部を3層、灰褐色粘土質土を主体とする下半部を4層として一応区別したが、Ⅱ区では0区と同様に、明瞭に識別し難いため一括した。

中世土器破片が少数散在した以外には、出土遺物はない。

5 層

第1灰層（ $35 \sim 50cm$ ）。粘土質の土砂を多量に含む黒色灰層。左壁側Ⅱ—Ⅲ区境界付近では6層が一部分消滅するため、7層上に直接堆積しており、7層と明瞭に識別できない。真間式

土器と和泉式土器の破片が少数出土した。

なお、左壁ぎわには5層以下8層の一部にかけて、黒色有機物が充満した帯状の落ちこみ（Ⅰ区1号ピットの延長）が、Ⅰ—Ⅱ区境界から約1.8m付近まで続いていた（報6号図版3，報7号第3図に示したⅠ—Ⅱ区断面には、攪乱部にかかるため、現われていない。全長は約5.4mである）。

この部分では土師式土器と弥生式土器の破片が混在し、五領式土器がやや目立った。

6 層

岩塊層(30~40cm)。大型の落磐岩塊からなる層。左壁付近は岩塊の密度が粗くなっている。遺物を全く包含しない。

7 層

第2灰層(15~40cm)。粘土質の土砂を多量に含む黒色灰層。状態は5層と酷似する。和泉式土器と五領式土器の破片が、混在状態で、少数出土した。

右壁側前半部には、3号墳墓の末端が7層から8層にかけて存在した。3号墳墓と重複する4号墳墓、奥側に隣接する6号墳墓もこの層から掘りこまれていると考えられる。

8 層

第1混貝灰層(45~60cm)。薄い白色灰層と砂・貝殻を多量に含む黒色灰層とが、互層をなして、無数に堆積した層。断面は白と黒の特長的な縞状を呈するが、左右両壁面付近では貝殻が主体で、砂、魚骨その他の混入が多いため貝塚にちかい状態となり、ほとんど縞状をなさない。自然遺物の種類はⅠ区8層と差が認められなかった（報7号表1参照）。

この層の下端はⅡ区にはいと急に上昇し、Ⅱ—Ⅲ区断面においては、Ⅰ—Ⅱ区断面より平均30~40cm高い位置にある。

8層は弥生時代後期の層で、上半部からは前野町式土器、弥生町式土器、久ヶ原式土器が混出し、下半部からは久ヶ原式土器が単純に出土した。土器以外の出土遺物は銛形角器1，離頭銛形角器1，尖頭形骨器2，鏃形角器1，同未製品1，鏃形牙器1，庖丁形貝器（貝庖丁）4，同未製品1，搔器形貝器（貝刃）2，礫器2，その他2で、ほとんどが両壁付近の貝塚状の部分から出土している。

9 層

灰緑色砂層。0区とⅠ区においては単純な砂層であったが、Ⅱ区の場合は砂層の上に右壁から剥落した大型の落磐岩塊が厚く堆積している（第4図）。落磐岩塊の左壁側半分は風化の進んだ砂岩が多く、岩塊のあいだに灰緑色砂層と同質の砂粒が充満しており、砂層はこれが拡散、堆積したものと考えられる。この状態から、灰緑色砂層と落磐岩塊とは区分しがたいので、一応9層中の落磐岩塊の多い部分として扱うことにした（9層a）。層の厚さは20~55cmである。なお、岩塊のすきまに、8層から転落した小型巻貝がブロック状に堆積した個所も認

8

められた(9層b)。9層では左壁付近の岩塊中に、宮ノ台期または久ヶ原期に属すると考えられる7号墳墓が存在し、これとは別に、中央部のほぼ同レベルに肋骨、脊椎骨、肢骨等が散在した。遺物は7号墳墓に伴って管形骨器1が出土している。

10 層

第2混貝灰層(30~50cm)。薄い白色灰層と砂・貝殻を多量に含む黒色灰層とが、互層をなして、無数に堆積した層。左右両壁付近は貝塚の状態にちかく、灰層を主体とする中央部と対照的である。状態は8層に酷似しているが、完全燃焼にちかい灰が多いので、色調が全体に明かるい。

右壁に接した部分は、6号墳墓の土壙が層のなかばまで掘りこまれていた。

10層は弥生時代中期の層で、宮ノ台式土器が単純に出土したが、量はきわめて少ない。土器以外出土の遺物には灼骨2、銚形角器1、銚形骨器1、釣針形角器2、庖丁形貝器(貝庖丁)16、同未製品2、搔器形貝器(貝刃)10、磨製搔器形貝器(磨製貝刃)1、ナイフ形貝器1、鋸形貝器1、腕輪形貝器2、礫器13、その他2、がある。遺物の種類と出土数は、土器を除けば、0区、I区と比較して圧倒的に多いことが注目される。

11 層

黄褐色混貝土層(2~5cm)。わずかに貝殻を混ざるローム質土層。中央部が10層の焚火による熱を受けて、一面に赤く変色し、変色は部分的に13層にまで及んでいる。

11層も弥生時代中期の層で、宮ノ台式土器が僅かながら単純に出土した。土器以外出土の遺物には、銚形骨器1、尖頭形骨器1、鋸形角器1、庖丁形貝器(貝庖丁)6、同未製品1、搔器形貝器(貝刃)7、有孔形貝器1、礫器4がある。遺物の大部分は左右両壁付近から出土し、10層と同じく、0区、I区と比較して出土例数が目立って増加している。

12 層

褐色粘土質土層。かなり赤味をおびた粘土質の土層。右壁に接して断続的に認められただけである。この層は遺物を全く包含しない。

13 層

黄褐色ローム質土層。関東ローム土の二次的堆積層。上端は右壁側へ傾斜し、傾斜角度は左壁側で10°前後、右壁側で7°前後となっている。

(2) 墳墓ならびに副葬品

II区に存在した墳墓は、I区から続く3号墳墓と4号墳墓の末端部、古墳時代後期の土壙墓1基(6号墳墓)および弥生時代中期または後期初頭の特殊な墳墓1基(7号墳墓)である。

なお、9層下部に散在した人骨は、弥生時代の埋葬骨であることはほぼ誤りないが、明瞭な形跡を欠くため、存在の事実を指摘するにとどめる。

3号墳墓（報6号図版5—(1), 図版2, 第5図）

鬼高期の積石墓。Ⅰ区右壁の凹所を中心に7層から8層にかけて設けられており、その末端 $1.8 \times 1.15m$ の部分がⅡ区に存在した。

3号墳墓については、既に発掘調査報告書第7号に述べたが、多少補足を要する点があるので、末端部の説明を兼ねて簡単にまとめておきたい。

この墳墓は壁面の凹所に寄せて敷石を設け、敷石上に遺骸を置き、さらに岩塊を積んで覆う形式である。上部の積石は落磐を受けて既に崩壊しており、原状を知ることができなかった。敷石は深さ10~16cmの浅い土壌中に岩塊を敷きつめた構造で、規模 $3.2 \times 2.1m$ 、平面が不整形長方形を呈する。おもに $15 \times 20 \sim 35 \times 45cm$ 大の落磐岩塊が使われ、海岸の転石もあるが数は少ない。いずれも平な面を上に向け、土砂で裏込めしてある。この状態はⅡ区で最もよく認められたが、右壁に接した部分は6号墳墓に切られている。

遺骸は1体、葬法は頭部を洞口に向けた伸展葬である。被葬者の性別は、骨の遺存状態がきわめて悪いため、判別しがたい。

副葬品は頭骨の付近に置かれていた坏形土器3（報6号図版21・報7号第8図—55, 56, 57）と異形角器1（報6号図版15・報7号第5図—18）がある。Ⅱ区内では副葬品は認められなかった。

4号墳墓（報6号図版5—(2)）

鬼高期またはそれ以前の土壙墓。概要は発掘調査報告書第7号に述べたとおりである。Ⅰ区右壁の凹所を中心に7層下端から8層にかけて設けられ、Ⅱ区ではその末端、 $0.7 \times 0.8m$ の部分が存在した。

Ⅱ区の調査により、4号墳墓は3号墳墓直下にほぼ完全に重複し、規模 $2.6 \times 1.6m$ 、平面は洞奥側へ幾分突出した扁円形を呈することが知られた。末端の右壁に接する部分は、6号墳墓の土壙に切られ、壁の上半を失っている。

Ⅱ区においては副葬品の出土はなかったが、Ⅰ—Ⅱ区境界付近のレベル約-336cmに存在した岩塊（海岸の転石）の底面に丹が多量に付着しており、周囲の覆土中からも、丹が粉末状でしばしば出土した。しかし、それが散布された形跡は認められないので、有機質の遺物に塗られていたものの残存と考えられる。

6号墳墓（図版3—(1), 第6図）

鬼高後期半の土壙墓。Ⅱ区奥半部の右壁に接して存在した。

この墳墓は、上部がほとんど攪乱箇所にかかり、3号墳墓、4号墳墓とも一部重複するため上端が不明であるが、7層から掘りこまれていることはほぼ誤りない。形状が一般の土壙墓とは異なっていて、洞窟壁面の凹所をそのまま土壙の右壁に利用し、奥側は厚さ約60cm、幅180cm以上の大型落磐岩塊で、左側は9層中に存在する $88 \times 54 \times 34cm$ 大の岩塊で区画されたようにな

っており、石槨にちかい感じをもつ。現存部上端において、規模 $0.95 \times 1.05m$ 、平面は三角形にちかい。長軸断面は舟底状を呈し、壙底の平均レベルは約 $-420cm$ である。失なわれた部分を考慮に入れたとしても、小型の土壙墓と言えよう。

覆土下半部には約1体分の成人骨が、乱雑な状態で存在した。頭部を洞口へ向けて埋葬されたいが、伸展葬であるか否かは確認できなかった。土壙が小型であるのは落磐岩塊の存在によって制約されたものであるが、いずれにせよ遺骸は不自然な姿勢で埋葬されたと考えられる。被葬者の性別は、骨の遺存状態が悪いため、不明である。

副葬品は、刀子1と坏形土器1が洞口寄りの壙底から、勾玉1が4号墳墓に近い部分の覆土中から出土した。

刀子(図版5・第8図—127) = 柄の部分の破片。刀身の一部と茎が僅かに残っている。柄は鹿角製で、末端が上に反る。器面全体に研磨整形を加えているが、装飾はない。坏形土器(第11図—157) = やや厚手のつくりで、口辺部と底部の境は明瞭な稜をなさない。口辺は幅のせまい横なで、底部は篋削りによって整形している。焼成が良く、色調は明褐色を呈する。勾玉(第10図—156) = 滑石製。全面に研磨を加えているが、器面はかなり粗雑であり、刃物で整形した痕跡が明瞭に残っている。

7号墳墓(図版3—(2), 第7図)

宮ノ台期または久ヶ原期の墳墓。左壁付近の9層下半部に存在した。

この墳墓は、落磐岩塊のすき間を(そのままか、岩塊を多少除去して空間をひろげた程度で)利用したもので、埋葬施設と認められる遺構はない。人骨の遺存状態は一般の墳墓とは著しく異なり、右壁から剥落した大型落磐岩塊の間に頭骨が横倒しになって存在し、その東北約 $35cm$ の位置に肋骨2個、同じく北 $55cm$ をへだてた細い岩塊のすき間に肋骨2個が散在したにすぎない。それらは、だいたい同レベルにあり、9層下端の灰緑色砂層上面に置かれたかのような形を示していた。人骨の存在する部分は、砂とこまかな岩屑が自然な状態で詰まっており、攪乱を受けた形跡は全く認められない。したがって、数個の骨だけが存在する事実は、明らかに人為的であって、それらが改葬されたものであることを示すと言えよう。7号墳墓の時期は、9層直下の10層が宮ノ台期の遺物を、上を覆う8層下半部が久ヶ原期の遺物を単純に包含するので、宮ノ台期または久ヶ原期と考えられる。ただ埋葬形式からみて、前者の可能性が多い。被葬者は成年男子である。

副葬品は肋骨のそばに存在した管形骨器1がある。

管形骨器(図版5・第8図—124) = ウミウ?の管骨を切断し、全面に研磨を加えた管玉状の骨器。装身具と考えられる。

(3) 各層出土遺物

《1》 1層～7層の遺物

歴史時代の遺物は1層、3・4層および攪乱部から出土した江戸時代陶器破片、中世陶器破片および中世土器破片少数と永楽通宝1例があるが、江戸時代陶器破片は性質が不明であり、そのほかは攪乱による中世墳墓副葬品の二次的混入と認められるので、出土の事実を挙げるにとどめる。

古墳時代以前の遺物は、6号墳墓副葬品を除けば、5層、7層および1号ピットから混在状態で出土した土師式土器破片と弥生式土器破片少量、右壁側攪乱部から出土した灼甲1例と挂甲小札2例がある。

土器

出土量は整理箱(75×45×10cm大)約1個分程度で、ごく少ない。

各層出土土器の型式と器形の種類は次のとおりである。そのうち、五領式土器、前野町式土器、弥生町式土器および久ヶ原式土器は本来生活址に伴ったと考えられるが、その他の型式については生活址に伴ったものか、攪乱により副葬品が散乱したものであるか明らかでない。

真間式土器(5層)……甕形土器。

和泉式土器(5層、7層、1号ピット)……壺形土器、埴形土器、高杯形土器?

五領式土器(7層、1号ピット)……壺形土器、埴形土器、台付鉢形土器。

前野町式土器

弥生町式土器

久ヶ原式土器

(1号ピット)……壺形土器、台付鉢形土器。

灼甲(図版5・第8図—126)

1例。アカウミガメの甲羅(腹甲)を使用した縦6.6cm、横7cm、厚さ0.5cmの破片である。内側の面に、幅のせまいのみ状の工具で、長方形の小穴(鑽孔)を掘りくぼめている。小穴は現状で4個確認できるが、3個は割れ口にかかる。全形を保つ1個は縦0.6cm、横1cm。底面が欠損しているため、灼痕の有無は明らかでない。

本例は4号墳墓と6号墳墓が接する付近の攪乱部右壁ぎわから出土した。原位置を動いてはいるが、I区の灼甲出土地点に近いので、前に出土した2例(報6号図版12・報7号第4図—3、報6号図版13・報7号第4図—4、)と共伴した可能性がある。

挂甲小札(第10図—155, 156)

2例。いずれも断片である。末端の両側に2個の小穴が貫通しており、156は一部に目の粗い布片の付着が認められる。

これらは墳墓に副葬された挂甲の小札と考えられる。右壁側攪乱部から出土したが、3号墳墓、4号墳墓および6号墳墓との関係はない。⁽³⁾

《2》 8層～11層の遺物

この部分では8層、10層および11層から多数の遺物が出土し、また8層、10層を掘りこんだ

墳墓の覆土中にも、この2層に包含されていたと認められる遺物が混在した。

伴出土器型式により8層出土遺物は弥生時代後期（前野町期、弥生町期、久ヶ原期）、10層、11層出土遺物は弥生時代中期（宮ノ台期）に属すると認められる。遺物はいずれの層においても洞窟壁面付近から集中的に出土し、量的には10層、11層出土遺物が大半を占める。これは8層のかなりの部分が攪乱を受けていることにもよると思われるが、10層、11層についてはⅠ区の場合と比較すれば、遺物が奥側に多く存在する傾向を示すものようである。

土器以外の遺物は、種類別では例数が全体に少なく、形状、材質、製作手法等に時期的な差がほとんど認められないので、一括して説明することにした。時期別出土例数はP18表2、図版と挿図に示した遺物の概要についてはP20表4 図版・挿図収録遺物表を参照されたい。

土器（図版8・第12図—158～186）

ほぼ復原可能な台付鉢形土器（久ヶ原式土器）1例を除き、破片である。出土量は整理箱約3個分で、8層出土土器が圧倒的に多く、10層、11層出土土器は50片余にすぎず、土器の出土量は、他の遺物の出土数の割に少ないと言える。

8層出土土器には前野町式土器、弥生町式土器および久ヶ原式土器の3型式が認められるが、弥生町式土器と久ヶ原式土器が主体をなしている。10層、11層出土土器は、すべて宮ノ台式土器である。各型式にみられる器形の種類は次のとおりで、壺形土器と鉢形土器に限られ、両者の比率は一般の遺跡の場合よりも、鉢形土器が著しく多い。この点は、生活形態との関連において、注意すべきである。

前野町式土器（8層上部）……壺形土器、台付鉢形土器。

弥生町式土器（8層上部）……壺形土器、台付鉢形土器。

久ヶ原式土器（8層上部、下部）……壺形土器、広口壺形土器、台付鉢形土器。

宮ノ台式土器（10層、11層）……鉢形土器。

灼骨

2例。シカの肩胛骨と肋骨を使用したものの小破片。前者は $3.6 \times 2.7 \text{cm}$ 、後者は $3.3 \times 0.8 \text{cm}$ で、いずれも片面に4個の灼痕が認められる。骨の表面を僅かに削いだ部分を灼いており、灼痕は円形である。

未使用灼骨

1例。 $12 \times 6.2 \times 2.9 \text{cm}$ のシカの肩胛骨で、表面の一部を薄く削いである。あらかじめ用意された灼骨の未使用品と考えられる。

銛形角器（図版5・第8図—114、第8図—115）

4例。数本を組み合わせて使用する形式の銛頭の破片。いずれも鹿角製で、形状は多少異なる。114は大型銛頭の基部で、幅のせまい板状を呈する。器体は僅かに反りをもち、末端に固定用の紐穴がある。側面と角の内面側には研磨を加えているが、他面は鹿角表面の凸凹をのこ

す。115も比較的大型の基部破片で、基部を一段細くつくり、この部分で外反角を付けている。他の2例はやや細身の精製品で、114、115とは器形が異なる。

銛形骨器（図版5・第8図—111，第8図—113）

2例。獣骨製の細身の銛頭。数本を組み合わせて使用する形式である。器面に入念な研磨整形を加えているが、片面は骨内面の凹みを残す。111は完形品で、研磨は基部末端に及び、いわゆる骨針にちかい感じをもつ。

尖頭形骨角器（図版5・第8図—112，第8図—121）

3例。素材の一部に簡単な加工を施しただけの粗雑な刺突具を一括した。121を除き、組み合わせ式の銛頭として使用されたものと考えられる。112はエイの尾棘を利用した刺突具で、基部を僅かに削って、紐で固定するための凹所を設けている。121は中型の獣の爪と思われる部分を利用したもの。先端には特に加工した形跡は認められず、基部に粗雑な刻線を3本付けただけである。

鏃形角器（図版5・第8図—117，第8図—118）

2例。明らかに鏃としての機能をもつ角器。117は鏃身が長い形式で、つくりが粗く、片面に鹿角表面の凸凹を残す。断面は方形にちかい。118は鏃身が扁平で、基部付近で幅を増す形式に属する。器面の整形は良い。

鏃形角器未製品（第8図—119）

1例。118と同形式の未製品で、先端部が欠失している。器体全面に粗い切削痕を残し、研磨を全く加えていない。基部末端は塊状を呈するが、おそらく整形が及ばなかったためであろう。

鏃形牙器（図版5・第8図—120）

1例。サメの歯の鋭い先端をそのまま利用したもの。歯に続く骨の部分を尾翼状に突出させ、中央部に片側から穿孔して、三角状の紐穴を1個設けている。尾翼状の部分は厚く、かつ先端側が純い。したがって、器形は鏃に類似するが、離頭銛形角器の先端に装着する銛先ではないかと考えられる。

釣針形角器（図版5・第8図—122，123）

2例。いずれも逆棘のない形式で、つくりがきわめて精巧である。122は軸部が彎曲し、糸掛けの部分も薄手になっている。123は軸部が直線状で、糸掛けの部分が塊状を呈し、軸部の短かい点を除けば、I区出土例（報6号図版15・報7号第5図—16）にちかい。

現在までに出土した3例はすべて宮ノ台期に属するが、器形の相違は対象とする魚の種類による使いわけを示すものであるかも知れない。

庖丁形貝器（貝庖丁）（図版6・第9図—135，138，141，第9図—136，137，139，140）

28例。アワビの殻を加工した刃器。器形は半月形または長方形で、一辺に刃が付き、胴部に

並列した2個の紐穴をもつのが標準的形態である。大きさは一般に12×5 cm前後。アワビの殻の外唇部の断片を素材とし、おもに外側から研磨を加えて、片刃状の刃を付けた例が多い。外唇をそのまま刃に利用した例もみられる。刃部両端には、紐掛け状の凹所を設ける場合が少なくない。135、138、142は特殊な例である。135は器形が逆凸字形を呈し、突出した部分だけに刃を付けている。138は内唇部の断片を素材としたもので、内唇を峰とし、他辺を打ち欠いて整形したのち、研磨を加えて刃を付けている。同様なものが他に2例ある。142は器面全体に研磨を加えた精製品で、胴部と刃部の境が明瞭でない。殻の外表面は美しい真珠状の光沢をもつ。

また141、142は再度穿孔が行なわれており、長期間使用されたことがわかる。137も紐穴が不自然に近接している点で、再穿孔が行なわれた可能性が多い。

庖丁形貝器の大部分は、刃部、紐穴周辺、紐掛状凹所その他に、使用による損耗が明瞭に認められる。

庖丁形貝器未製品（貝庖丁未製品）

4例。長方形および半月形を呈するアワビの外唇部断片。外唇に相對する一辺は、連続的な打ち欠きによって整形されている。紐穴はなく、外唇に刃の付加あるいは使用による損耗も認められない。形状からみて、庖丁形貝器の未製品と思われる。

搔器形貝器（貝刃）（第10図—143～147）

27例。二枚貝の腹縁にこまかい打ち欠きを加えて、打製の刃を付けた刃器。搔器の機能をもつと考えられる。刃幅が広く、ほぼ腹縁全体に及ぶもの（143、147）と幾分せまいもの（144、145）とがあり、どちらかと言えば、後者に属する例が多い。

素材は27例中、ハマグリ20例、ミルクイ3例、ウチムラサキ2例、オキシジミ1例、その他1例で、いずれも中型ないし大型の殻を使用している。

磨製搔器形貝器（磨製貝刃）図版7・第10図—148）

1例。中型のハマグリの腹縁に研磨を加え、片刃状の鋭利な刃を付けた刃器。後背縁の殻頂にちかい部分を磨り減らし、0.4×0.8cmの穿孔を1個設けている。この穿孔は紐穴であろう。磨製搔器形貝器の名称を与えたが、むしろ切削具の機能をもつと考えられる。

ナイフ形貝器（図版6・第9図—134）

1例。アワビの外唇の小破片を加工したナイフ形の刃器。外唇側を峰とし、反対側の辺に殻の外表面から研磨を加えて、刃を付けている。刃は片刃で、きわめて鋭い。切削具の機能をもつと考えられる。

鎌形貝器（貝鎌）（図版7・第9図—128）

1例。いわゆる無茎の磨製石鎌に酷似した器形を示す貝器で、明らかにその模倣品と認められる。素材はアワビの殻で、両面とも美しく研磨しており、基部寄りに穿孔を1個設けている。I区出土の2例（報6号図版16・報7号第6図—23、24）より小型で、かなり細身のつく

りであるが、基本的に異なる点はない。

有孔形貝器（図版7・第9図—132）

1例。シオフキの殻の中央に、 $1.3 \times 1.5\text{cm}$ の穴をあけた貝器。穴の周囲は僅かに磨滅し、腹縁は大きく欠損している。用途を察知しがたい。

腕輪形貝器（図版7・第9図—130, 131）

2例。いずれも破片で、約2分の1が欠失している。

130は、ボウシュウボラの口唇を縦に割り取り、研磨整形を加えたもの。131はナガザルの殻の中央を打ち抜き、割れ口の部分を平らに研磨したもので、いわゆる貝釧あるいは貝輪と呼ばれる種類に属する。

磔器（刃器）（第10図—149, 151～153）

10例。磔の一端に敲打を加えて、粗雑な刃を付けた刃器。器形、大きさとも不定である。刃は一般に片刃状を呈する。大きさと刃の形状からみて、搔器的な機能をもつと考えられる例（151）と、斧的な機能をもつと考えられる例（152・153）とがあるが、明確に分離しがたい。

磔器（敲打器）

11例。比較的長手の磔を、そのまま敲打具として使用したもの。器形、大きさとも不定であるが、すべて一端に敲打による磨耗、欠損が明瞭に認められる。

その他の遺物

骨器破片2例。加工痕のある鹿角1例および使用痕のある磔1例があるが、小破片のため、種類を察知しがたい。別に、廃材と思われる鹿角断片が3例ある。

4. 結 び

第3次ならびに第4次調査の結果の概要は以上に述べたとおりである。次におもな所見を挙げて、結びとしたい。

(1) 洞口部にあたる0区は土層の状態が悪いため、調査範囲は左壁に接する部分にとどまったが、当初予想された墳墓（特に古墳時代墳墓）の存在は認められなかった。

I区、II区に存在した古墳時代から奈良時代に至る間の墳墓6基のうち、4基が右壁側に集中し、特に壁面の凹所を中心に重複して設けられている事実は、明らかに場所の選択が行なわれたことを示すものであろう。0区左壁側に墳墓が存在しなかったのは、おそらく、壁面の形状が墳墓の構築に不適であったためと考えられる。

(2) 6号墳墓の存在によって、古墳時代から奈良時代に至る間の墳墓の形式別例数は、積石墓3基（1号墳墓＝国分期、2号墳墓＝時期不明、3号墳墓＝鬼高期）、土壙墓3基（4号墳墓＝鬼高期以前、5号墳墓＝時期不明、6号墳墓＝鬼高期後半）となった。

二つの墳墓形式が性別または階級の別を示すものか、状況に応じて任意に選択されたものであるか、あるいは時期的な差を示すものであるかは、いまのところ明らかでない。しかし、1号墳墓、3号墳墓および6号墳墓の関係からみて、二つの形式が並行して行なわれた可能性が多いと思われる。他遺跡の場合をも含めて、今後更に検討する必要がある。

(3) II区9層中に存在した7号墳墓は、層位関係から、宮ノ台期または久ヶ原期に属することは明らかである。周囲に攪乱の形跡が認められないにもかかわらず、頭骨と肋骨4個が散在しただけで、遺存状態がきわめて人為的である。また、周囲の状況をみても、遺骸を直接埋葬するだけの余地はなく、したがって二次的埋葬（改葬）と考えられる。

内陸部においては須和田期に改葬墓が存在し、宮ノ台期からは方形周溝墓の出現を見はするが、弥生町期まで存続した形跡が知られる⁽⁴⁾。その場合は骨を壺形土器に納め、小型土壇墓中に埋置するのが著しい特長である。7号墳墓の埋葬方法は、それとは形は異なるが、二次的埋葬という点で、基本的性格を同じくするものと考えてよいであろう。

(4) 洞口部における遺物包含層の状態は、0区左壁側で急に厚さを減じることが知られた。

0区中央と右壁側は未調査であるが、縦断面から判断して、多少の差はあったとしても、ほぼ同様な状態になっていると推定される。基盤をなす13層とその直上に堆積している11層が洞窟内と変化なく続くのに対し、遺物包含層の主体である8層、10層は0区でほとんど終わっていると言ってよい。したがって、二つの層が多量の灰からなる点で、洞窟の前半部を特にえらんで、盛んに焚火が行なわれたことがわかる。この状態は灰層中に炭酸カルシウム（ $CaCO_3$ ）が含まれていること、煮沸具としての台付鉢形土器が異常に多いことと共に、風雨の影響を比較的受けにくい洞窟前半部で製塩（「せんごう」による）が行なわれた可能性を示すものではないかと思われる。

(5) 弥生時代遺物の出土数は、I区とII区とでは、幾分差が認められる。I区では後期の遺物が多く中期の遺物は少ないのに対し、II区では後期の遺物は少なく、中期の遺物が急増している。II区の場合、上部に堆積する8層が古墳時代墳墓の構築による破壊や過去に行なわれた調査の発掘区により多くかかる点を考慮しても、I区でも同様な状態であったので、この傾向は否定しがたい。

同時に8層と10層（混貝灰層）の堆積状態をみると、8層はI区で、10層はII区でやや厚く堆積している。

したがって、基盤をなす13層のほとんど直上で生活が行なわれた宮ノ台期には、空間が十分あったが、宮ノ台期の灰と食料の残さい、更に落磐岩塊の堆積によって、生活面が上昇した久ヶ原期以後は空間が不十分（特に焚火の場合、洞奥寄りでは風回りが悪化する）になるため、生活場所が幾分前方へ移るのではないかと考えられる。このことは10層の灰は燃焼状態が良く、全体に色調が明かるいのに対し、8層の灰は燃焼状態の不良な部分が多く、前者にくらべ

て黒味を帯びている点から、かなり可能性があると思われる。

第3次ならびに第4次調査で知られた以上の問題を追及するため、そのあと、昭和48年8月に第5次調査として、Ⅲ区の発掘調査を行なった。資料は現在整理中であるが、いままでのところ、前に挙げた推察と矛盾するような結果は認められない。第5次調査については、整理が終了次第、報告する予定である。

注

- 注1) 神沢勇一 「間口洞窟遺跡(1)―資料編―」 神奈川県立博物館発掘調査報告書 第6号 昭和47(1972)年
 神沢勇一 「間口洞窟遺跡(1)―本文編―」 神奈川県立博物館発掘調査報告書 第7号 昭和48(1973)年
- 注2) 注1文献では、第2次調査終了後の刊行であるため、0区の名称を使用している。
- 注3) 赤星直忠 『海蝕洞窟―三浦半島に於ける弥生式遺跡―』 神奈川県文化財調査報告書 第20集 昭和28(1953)年でも、挂甲小札の出土が報告されているが、出土状態は明らかでない。
 また、Ⅱ～Ⅲ区付近の右壁寄り洞底部に、墳墓1基(石棺様構造)が存在したことが、報告されているが、Ⅱ区内では、それに相当する遺構、あるいは形跡は認められなかった。
- 注4) 杉原荘介・大塚初重 「千葉県天神前遺跡における弥生時代中期の墓址」 日本考古学協会第30回総会研究発表要旨 昭和39(1964)年
- 注5) 川上久夫 「相模枇杷山出土の弥生式土器」 考古学集刊 1巻1号 昭和23(1948)年
 坂詰秀一・関 俊彦 「弥生後期の人面土器について」 考古学雑誌 48巻1号 昭和38(1963)年

表1 0区出土遺物(弥生時代中期~後期)

遺物種別	層位 8層 (第1混貝灰層)	10層 (第2混貝灰層)	11層 (黄褐色混貝土層)	攪乱部 墳墓覆土	例数
異形角器	1 PL5・F8-125	0	0	0	1
骨角器破片	3	0	0	0	3
搔器形貝器	1 PL6・F9-133	0	0	0	1
腕輪形貝器	0	0	1 PL7・F9-129	0	1
礫(刃器)	1 F10-150	0	0	0	1
加工痕のある鹿角・骨片	3	0	0	0	3
計	9	0	1	0	10

表2 II区出土遺物—1—(弥生時代中期~後期)

遺物種別	層位 8層 (第1混貝灰層)	10層 (第2混貝灰層)	11層 (黄褐色混貝土層)	攪乱部 墳墓覆土	例数
灼骨	0	2	0	0	2
灼骨未使用品(?)	0	0	0	1	1
鋸形角器	1 PL5・F8-114	1	0	2 F8-115	4
鋸形骨器	0	1 F8-113	1 PL5・F8-111	0	2
離頭鋸形角器	1 PL5・F8-116	0	0	0	1
尖頭形骨角器	2 PL5・F8-112	0	1 F8-121	0	3
鏃形角器	1 PL5・F8-117	0	1 F8-118	0	2
鏃形角器未製品	1 F8-119	0	0	0	1
鏃形牙器	1 PL5・F8-120	0	0	0	1
釣針形角器	0	2 PL5・F8-122 PL5・F8-123	0	0	2
管形骨器	0	0	0	1 PL5・F8-124 (7号墳墓出土)	1
骨角器破片 (種別不明)	0	0	1	1	2
庖丁形貝器 (貝庖丁)	4	16 F9-136 F9-139 PL6・F9-141 PL6・F9-142	6 PL6・F9-135 PL6・F9-138 F9-140	2 F9-137	28
庖丁形貝器未製品 (貝庖丁未製品)	1	2	1	0	4
搔器形貝器 (貝刃)	2	10 F10-143 F10-145 F10-147	7 F10-146	8 F10-144	27
磨製搔器形貝器 (磨製貝刃)	0	1 PL7・F10-148	0	0	1

ナイフ形貝器	0	1 FL6・F9-134	0	0	1
鎌形貝器 (貝 鎌)	0	1 PL7・F9-128	0	0	1
有孔形貝器	0	0	1 PL7・P9-132	0	1
腕輪形貝器	0	2 PL7・F9-130 PL7・P9-131	0	0	2
貝器破片 (種別不明)	1	2	0	0	3
礫器 (刃 器)	0	6 F10-149 F10-151 F10-152	3 F10-153	1	10
礫器 (敲打器)	2	7	1	1	11
加工痕のある鹿角片	1	0	0	0	1
鹿角断片	0	1	0	2	3
使用痕のある石	0	1	0	0	1
計	18	56	23	19	116

表3 II区出土遺物—2—(古墳時代～歴史時代)

遺構・層位 遺物種別	3号墳墓 (積石墓)	4号墳墓 (土壙墓)	6号墳墓 (土壙墓)	攪乱部	例数
灼 甲	0	0	0	1 PL5・F8-126 (6号墳墓上) (方攪乱部)	1
刀 子	0	0	1 PL5・F8-127	0	1
勾 玉	0	0	1 P10-154	0	1
挂甲小札	0	0	0	2 F10-155 F10-156 (右壁側攪乱部)	2
环形土器	0	0	1 F11-157	0	1
顔料 (ペンガラ)	0	1 (一括)	0	0	1
銅 銭 (永楽通宝)	0	0	0	1 (表土付近攪乱部)	1
計	0	1	3	4	8

* 表1～3の各欄左側の数字は層位または遺構別出土例数。

右側の記号は、そのうち本報告書に掲載した例の図版番号、挿図番号と遺物番号である。

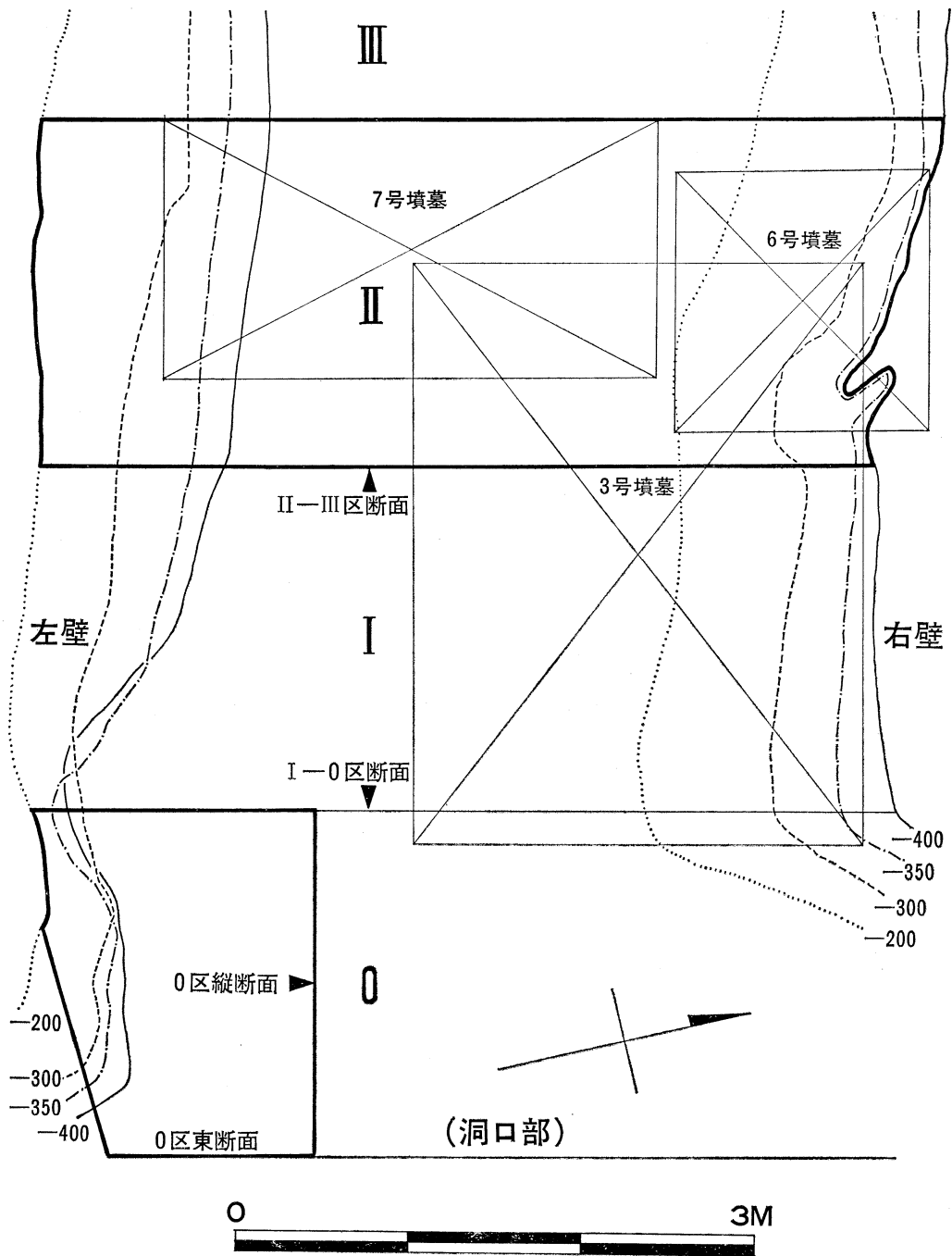
表4

図版・挿図収録遺物表

番号	挿図	図版	種類	寸法	出土層位	備考
111	8	5	銚形骨器	78×7×4 ^{mm}	Ⅱ区 11層下部	
112	8	5	尖頭形骨器	103×6×3	Ⅱ区 8層	アカエイの尾棘を使用。
113	8		銚形骨器	(73)×6×4	Ⅱ区 10層上端	破片。
114	8	5	銚形角器	(96)×13×6	Ⅱ区 8層	破片 基部に穿孔1。 径4×4 ^{mm}
115	8		銚形角器	(43)×(12)×(13)	Ⅱ区 4号墳墓覆土	破片(基部)。
116	8	5	離頭銚形角器	(60)×(14)×3	Ⅱ区 8層	先端に切込がある形式。尾翼は3本に分歧。 紐穴2。
117	8	5	鏃形角器	88×9×8	Ⅱ区 8層	
118	8		鏃形角器	(51)×11×7	Ⅱ区 11層下部	破片。
119	8		鏃形角器未製品	(48)×11×6	Ⅱ区 8層	破片。
120	8	5	鏃形牙器	20×15×4	Ⅱ区 8層	サメ(種類不詳)の歯を使用。基部に穿孔1。 径3.5×4 ^{mm}
121	8		尖頭形骨器	69×(14)×(8)	Ⅱ区 11層	
122	8	5	釣針形角器	43×18×3	Ⅱ区 10層	
123	8	5	釣針形角器	57×15×5	Ⅱ区 10層上面	
124	8	5	管形骨器	34×9×8	7号墳墓(Ⅱ区9層a)	ウミウ(?)の管骨を使用。7号墳墓副葬品。
125	8	5	異形角器	85×37×34	0区 8層	
126	8	5	灼甲	(66)×(70)×5	Ⅱ区 6号墳墓上方攪乱部	破片。 アカウミガメの腹甲を使用。鑽孔(現存)4。長方形。
127	8	5	刀子	(126)×19×20	Ⅱ区 6号墳墓底面	刀子基部と刀身の一部が残存。 6号墳墓副葬品。
128	9	7	鏃形貝器 (貝鏃)	38×12×2	Ⅱ区 10層上面	アワビ製。 穿孔1。 径2×2 ^{mm}
129	9	7	腕輪形貝器	90×58×28	0区 11層	アカニシ製。
130	9	7	腕輪形貝器	(73)×(38)×17	Ⅱ区 10層上部	破片。 ホウシユウボラ製。

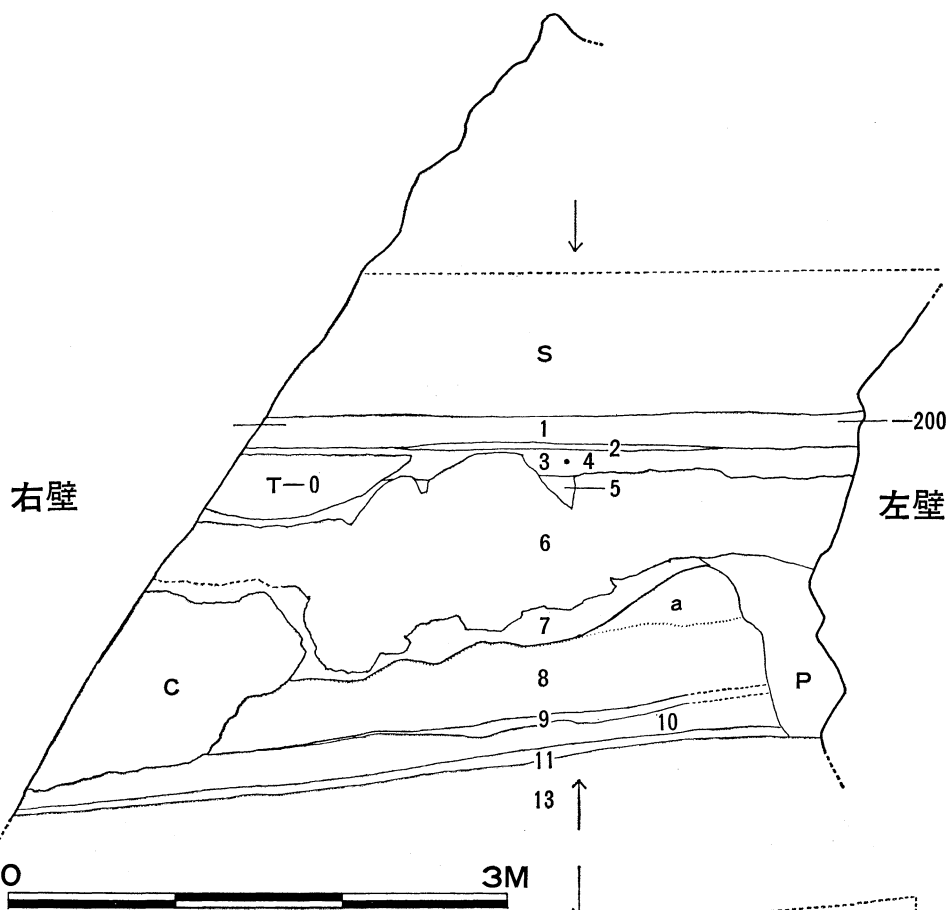
番号	挿図	図版	種類	寸法	出土層位	備考
131	9	7	腕輪形貝器	94×(60)×27	Ⅱ区 10層下部	破片。 ナガザル製。
132	9	7	有孔形貝器	(41)×(31)×12	Ⅱ区 10層下部	シオフキ製。殻の 背面中央に穿孔。 径13×15mm
133	9	6	搔器形貝器	66×45×7	0区 8層	アワビ製。 長辺の一边に刃を 付加。
134	9	6	ナイフ形貝器	69×29×4	Ⅱ区 10層下部	アワビ製。 片刃。研磨により 刃を付加。
135	9	6	庖丁形貝器 (貝 庖 丁)	123×47×4	Ⅱ区 11層	穿孔2。 径7×6.5mm 径9×8mm
136	9		庖丁形貝器 (貝 庖 丁)	(107)×55×6	Ⅱ区 10層下部	穿孔2。 径9×9mm 径9×9mm
137	9		庖丁形貝器 (貝 庖 丁)	(92)×57×4	Ⅱ区 6号墳墓覆土	破片。 穿孔2。 径9×9mm 径9×8mm
138	9	6	庖丁形貝器 (貝 庖 丁)	123×43×12	Ⅱ区 11層	内唇部の断片を使用。穿孔2。 径8×7mm 径8×7.5mm
139	9		庖丁形貝器 (貝 庖 丁)	(54)×(35)×4	Ⅱ区 10層上部	破片。 刃部右端に紐掛状 凹所がある。 穿孔(現存)1。 径7.5×7.5mm
140	9		庖丁形貝器 (貝 庖 丁)	(55)×(39)×5	Ⅱ区 11層	破片。 再度穿孔されている。 穿孔(現存)4。
141	9	6	庖丁形貝器 (貝 庖 丁)	(40)×(25)×4	Ⅱ区 10層下部	破片。 穿孔(現存)1。 径8.5×8.5mm
142	9	6	庖丁形貝器 (貝 庖 丁)	(91)×44×3	Ⅱ区 10層上端	破片。 器面は研磨により 整形。再度穿孔さ れている。 穿孔(現存)5。
143	10		搔器形貝器 (貝 器 刃)	(87)×68×22	Ⅱ区 10層下部	ハマグリ製。
144	10		搔器形貝器 (貝 器 刃)	70×57×19	Ⅱ区 4号墳墓下攪乱部	ハマグリ製。
145	10		搔器形貝器 (貝 器 刃)	82×64×21	Ⅱ区 10層上部	ハマグリ製。
146	10		搔器形貝器 (貝 器 刃)	(77)×(66)×18	Ⅱ区 10層	ハマグリ製。
147	10		搔器形貝器 (貝 器 刃)	70×56×18	Ⅱ区 10層下部	ハマグリ製。
148	10	7	磨製搔器形貝器 (磨製貝器)	68×52×18	Ⅱ区 10層下部	片刃。研磨により 刃を付加。後背縁 殻頂側に紐穴1。 径4×8mm
149	10		礫 (刃 器)	(36)×(81)×(14)	Ⅱ区 10層下部	破片。 片面は自然面。

番号	挿図	図版	種類	寸法	出土層位	備考
150	10		磔 (刃器)	57×66×19	0区 8層	片面は自然面。
151	10		磔 (刃器)	40×20×7	Ⅱ区 10層下部。	
152	10		磔 (刃器)	86×50×34	Ⅱ区 10層下部	片面は自然面。
153	10		磔 (刃器)	91×49×22	Ⅱ区 11層	
154	10		勾玉	44×26×13	Ⅱ区 6号墳墓覆土	滑石製。切削による整形痕をとどめる。 6号墳墓副葬品。
155	10		挂甲小札	(87)×22×2.5	Ⅱ区 右壁側攪乱部	破片。 3号墳墓敷石末端に接して出土したが同墳墓の副葬品ではない。
156	10		挂甲小札	(40)×20×2.5	Ⅱ区 右壁側攪乱部	破片。 一部に布片が付着。
157	11		土師式土器 (环形土器)	13.7×4.6	Ⅱ区 6号墳墓底面	6号墳墓副葬品。
158 169	12		後期弥生式土器 (壺形土器)		0区 ・ Ⅱ区 8層その他	破片。
170 179	12		後期弥生式土器 (鉢形土器)		0区 ・ Ⅱ区 8層その他	破片。
180 185	12		中期弥生式土器 (鉢形土器)		0区 ・ Ⅱ区 10層	破片。



第1図 発掘区平面図

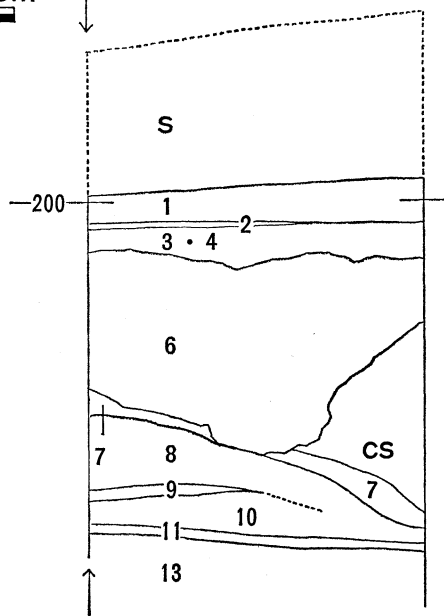
- (1) 等高線は測量原点(標高9.3m)からの高度差を示す。
- (2) 0～IIIの数字は発掘区の名前。太線で囲んだ範囲は第3次調査、第4次調査の発掘区域を示す。
- (3) 区画の範囲は第4図～6図に示した各墳墓の位置と平面実測図の作図範囲を示す。

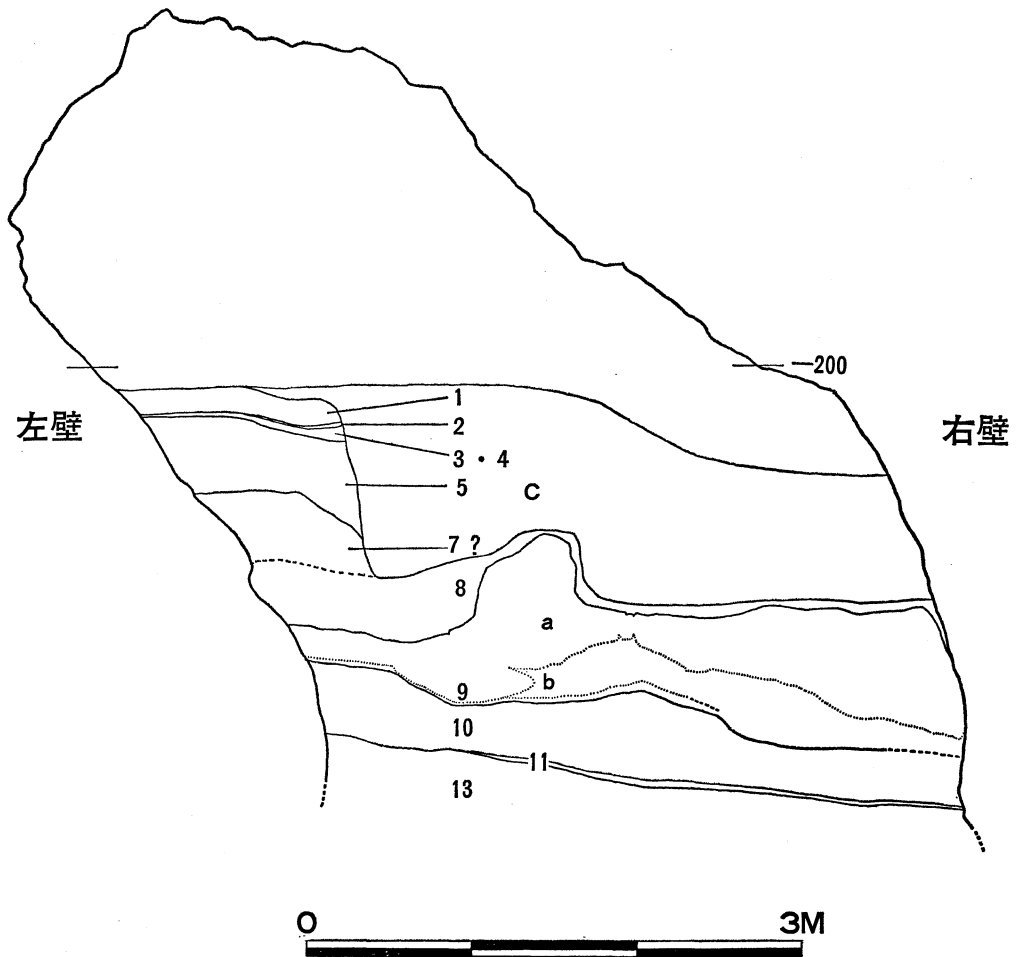


第2図 I-0区断面実測図

第3図 0区縦断面実測図

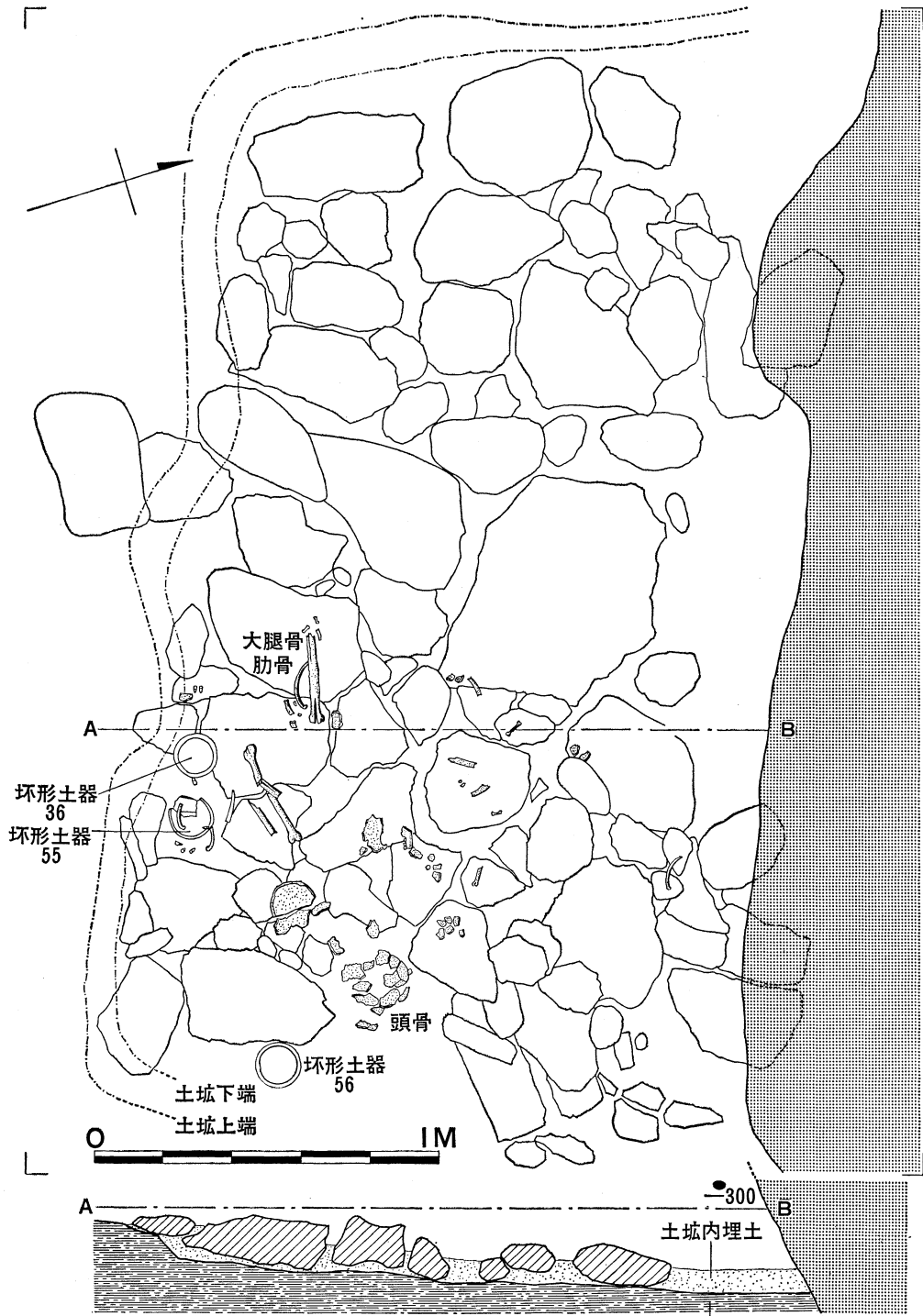
- S.....二次の盛土
- 1.....1 層(表土)
- 2.....2 層(混貝砂層)
- 3・4.....3層・4層(破碎岩塊層・灰褐色粘土質土層)
- 5.....5 層(第1灰層)
- 6.....6 層(岩塊層)
- 7.....7 層(第2灰層)
- 8.....8 層(第1混貝灰層)
- 9.....9 層(灰綠色砂層)
- 10.....10 層(第2混貝灰層)
- 11.....11 層(黃褐色粘土質土層)
- 13.....13 層(黃褐色ローム質土層)
- CS.....暗灰褐色粘土質土層
- T-O.....0号墳墓断面
- P.....黑色有機質土落込
- C.....攪乱部分



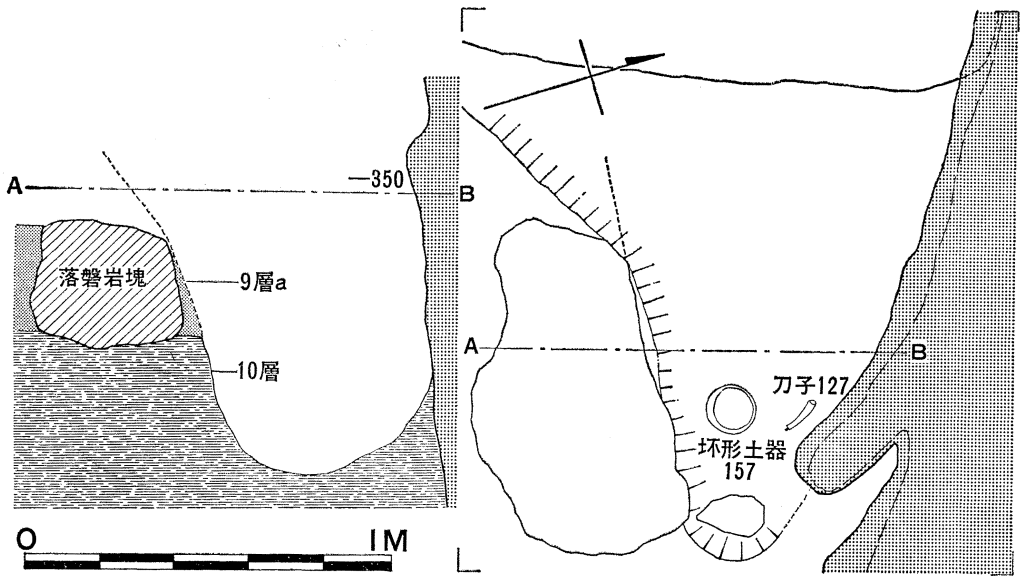


第4図 II—III区断面実測図

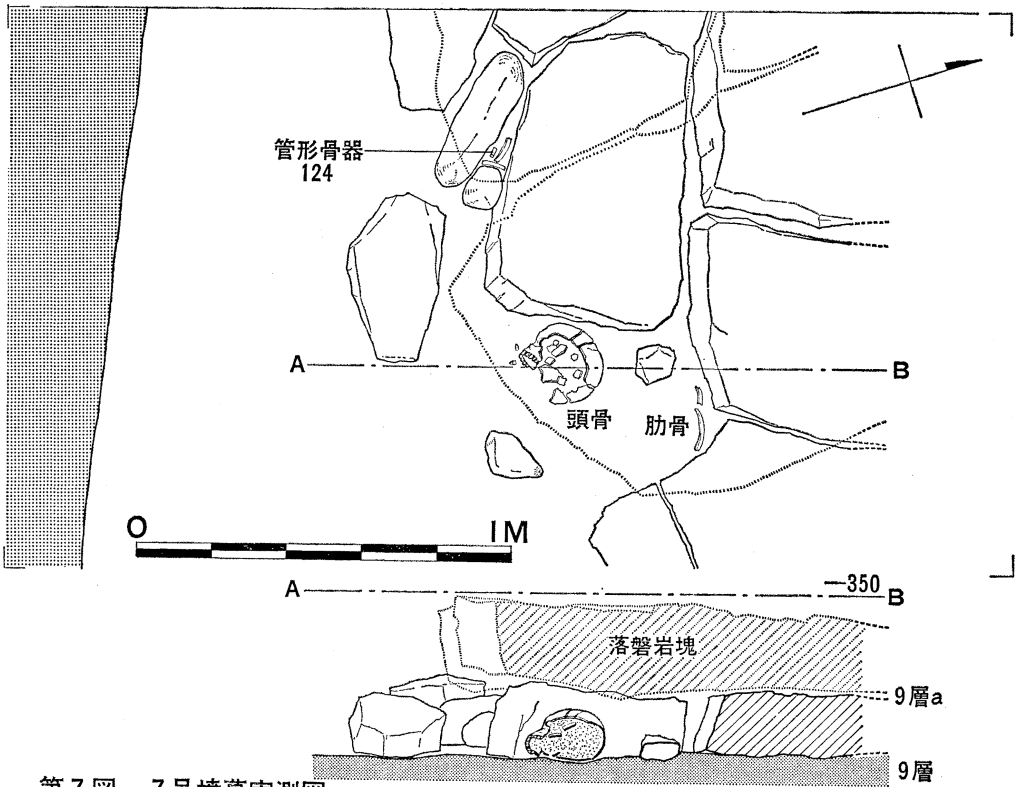
- 1 …… 1層(表土)
- 2 …… 2層(混貝砂層)
- 3・4 …… 3層・4層(破碎岩塊層・灰褐色粘土質土層)
- 5 …… 5層(第1灰層)
- 8 …… 8層(第1混貝灰層)
- 9 …… 9層(灰綠色砂層)
 - a = 9層中落磐岩塊の多い部分
 - b = 8層の貝殻が転落堆積した部分
- 10 …… 10層(第2混貝灰層)
- 11 …… 11層(黄褐色粘土質土層)
- 13 …… 13層(黄褐色ローム質土層)
- C …… 攪乱部
- 7 ? …… 7層? 上部は7層に相当すると思われるが、下部は8層が攪乱されたような状態を示す



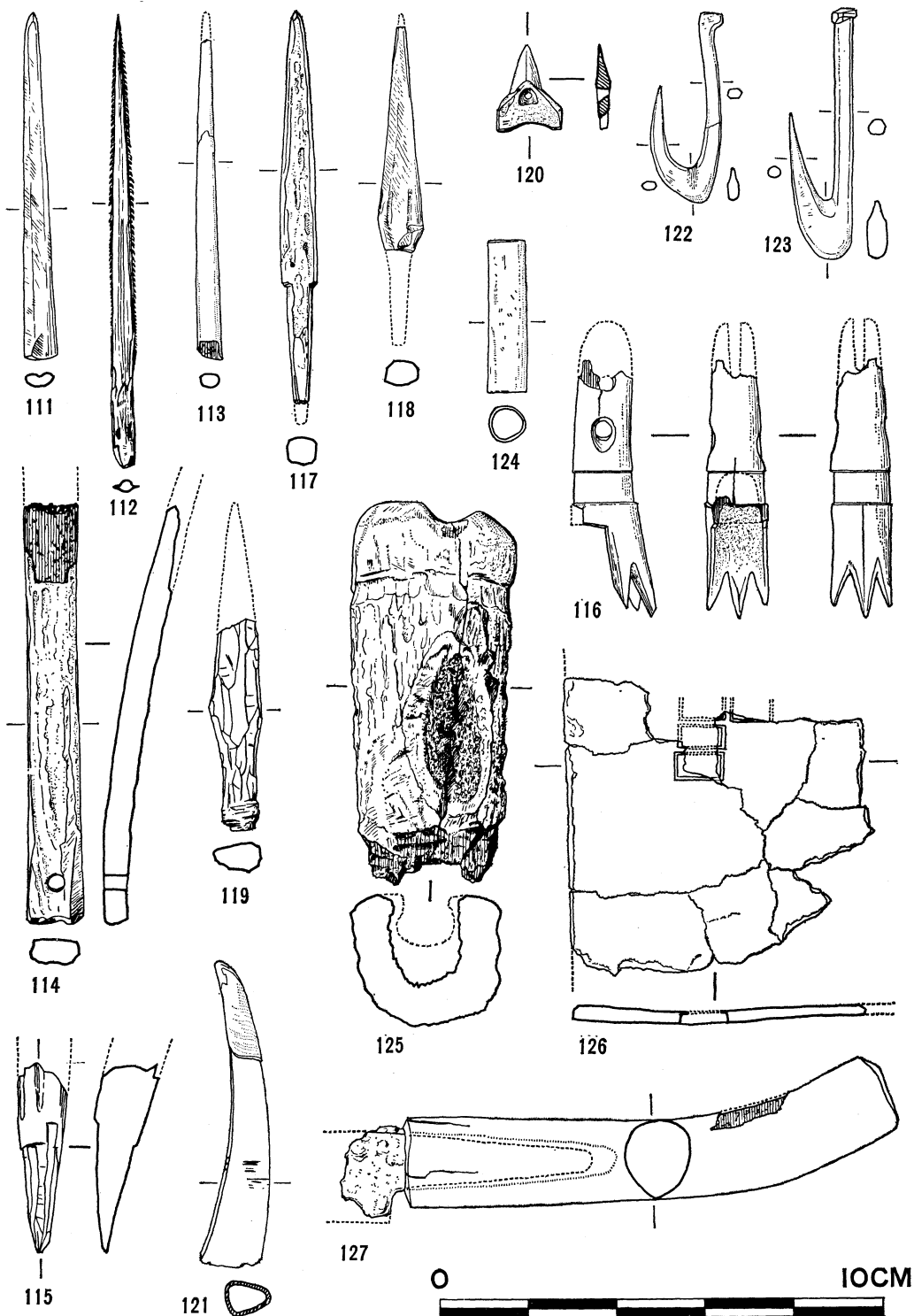
第5图 3号坟墓实测图
8層=第1混貝灰層



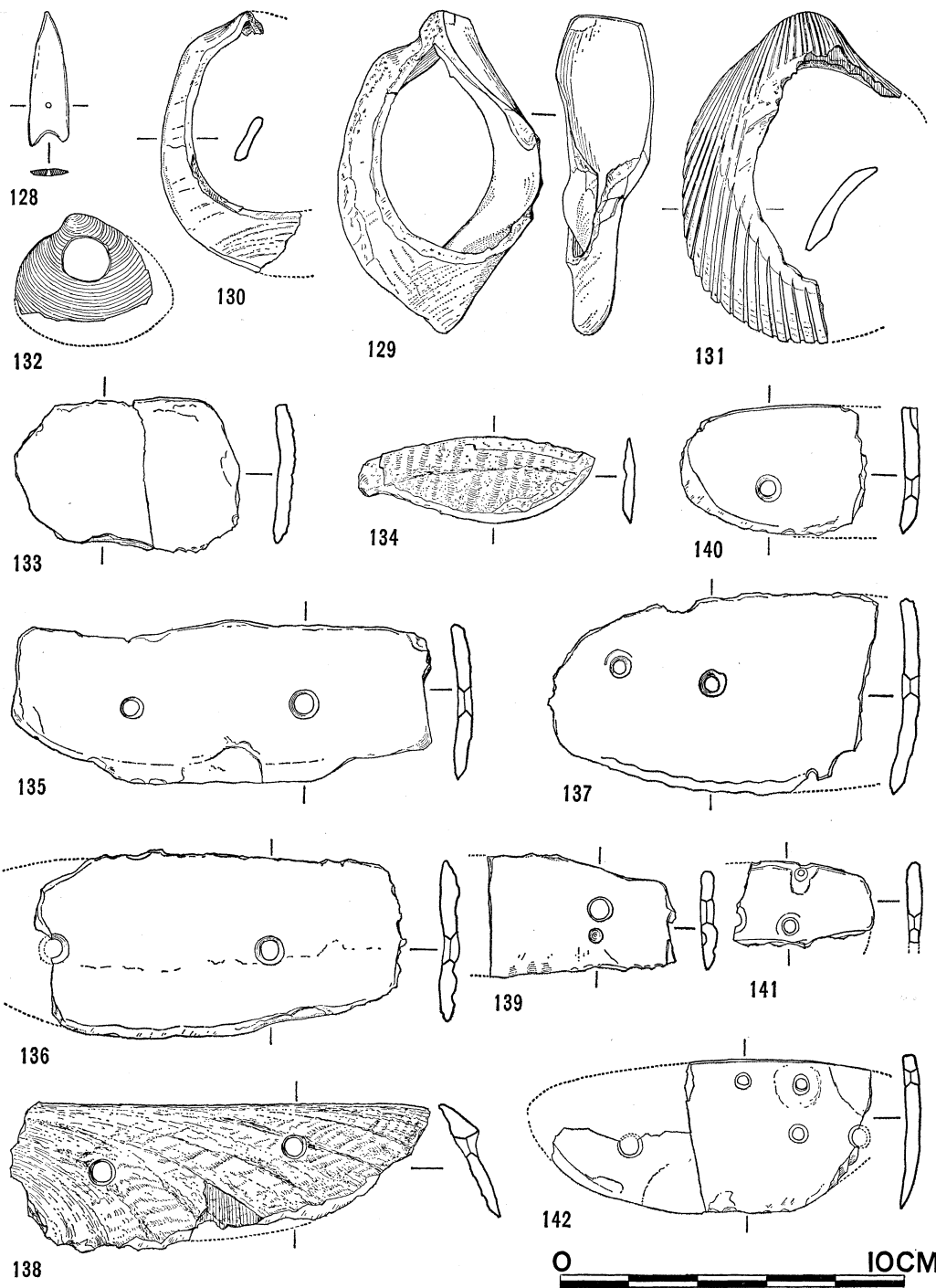
第6图 6号墳墓実測図
9層a=灰綠色砂層上部(落磐岩塊層)



第7图 7号墳墓実測図
9層=灰綠色砂層 9層a=灰綠色砂層上部(落磐岩塊層)

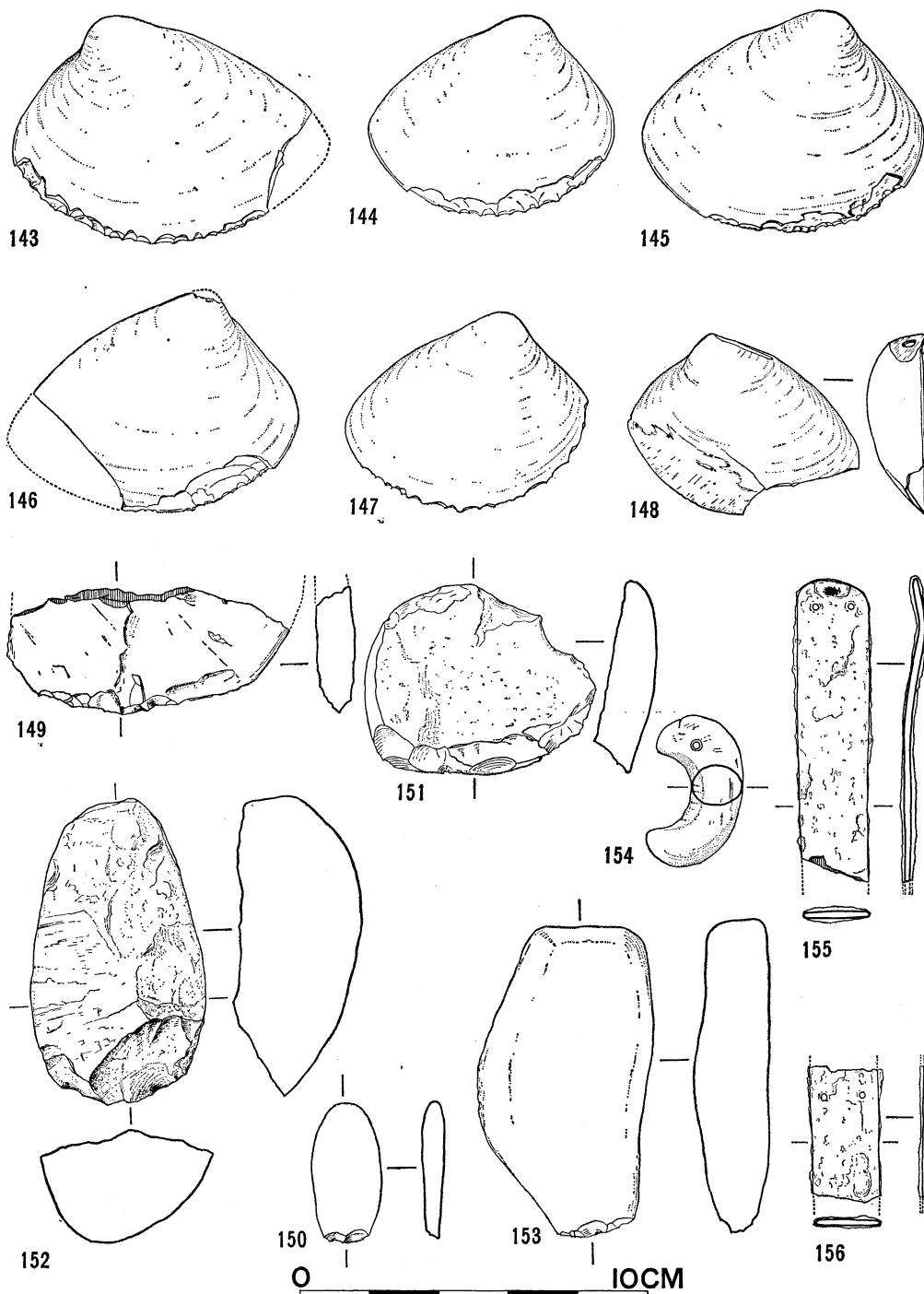


第8図 骨角器・灼甲・刀子
 銚形骨器=111・113 銚形角器=114・115 離頭銚形角器=116 鐵形角器=117・118
 鐵形角器未製品=119 鐵形牙器=120 尖頭形骨器=112・121 釣針形角器=122・123
 管形骨器=124 異形角器=125 灼甲=126 刀子=127



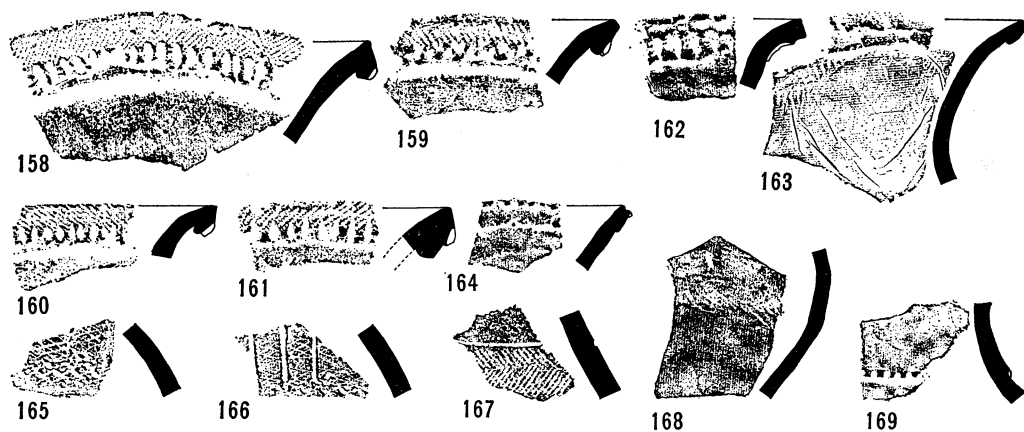
第9図 貝器

鋏形貝器=128 腕輪形貝器=129・130・131 有孔形貝器=132 搔器形貝器=133
 ナイフ形貝器=134 庖丁形貝器=135・136・137・138・139・140・141・142

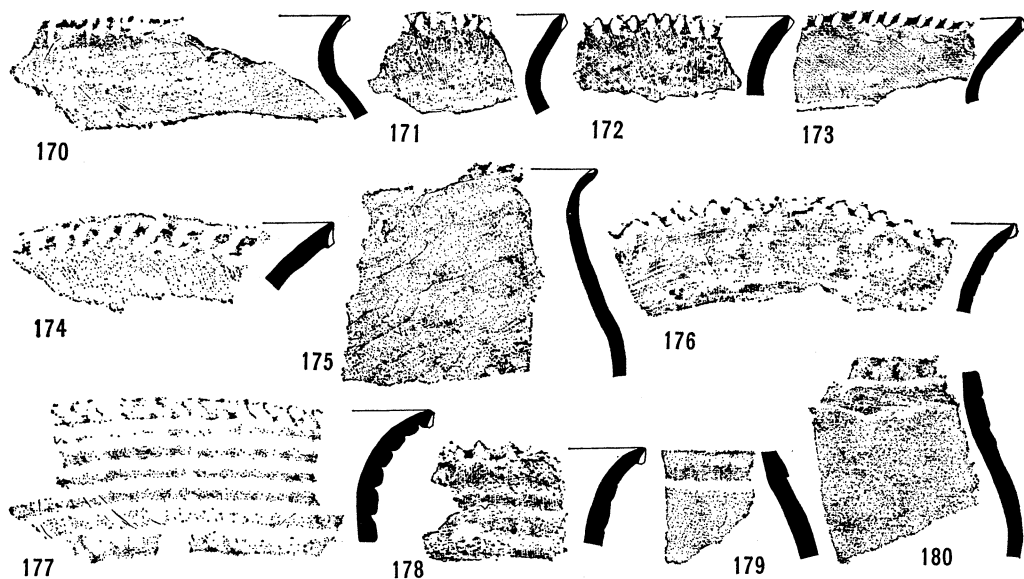


第10図 貝器・石器・挂甲小札

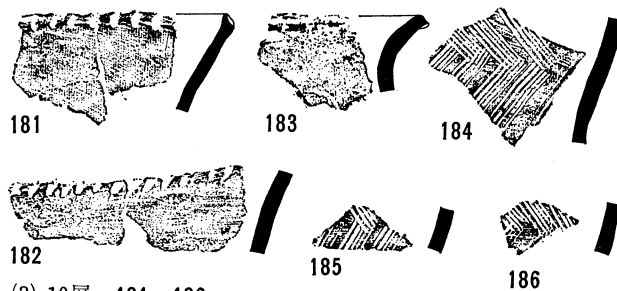
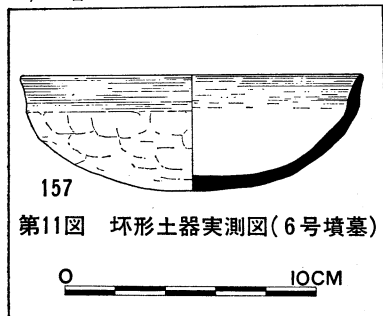
搔器形貝器=143・144・145・146・147 磨製搔器形貝器=148 礫器=149・150・151・152
 ・153 勾玉=154 挂甲小札=155・156



(1) 8層=158~163・165~168 6号墳墓覆土=164・169



(2) 8層=171・172・174~177・179 0区8層末端=170・173 6号墳墓覆土=178・180



(3) 10層=181~186

第12図 弥生式土器拓本

縮尺=1:3

(1)=久ヶ原式土器・弥生町式土器(壺形土器158~168 広口壺形土器=169)

(2)=久ヶ原式土器・弥生町式土器(台付鉢形=170~180)

(3)=宮ノ台式土器(鉢形土器=181~186)



(1) Ⅱ—Ⅲ区发掘区断面



(2) 0区发掘区域全景



(1) 3号墳墓敷石末端 <Ⅱ区7~8層>



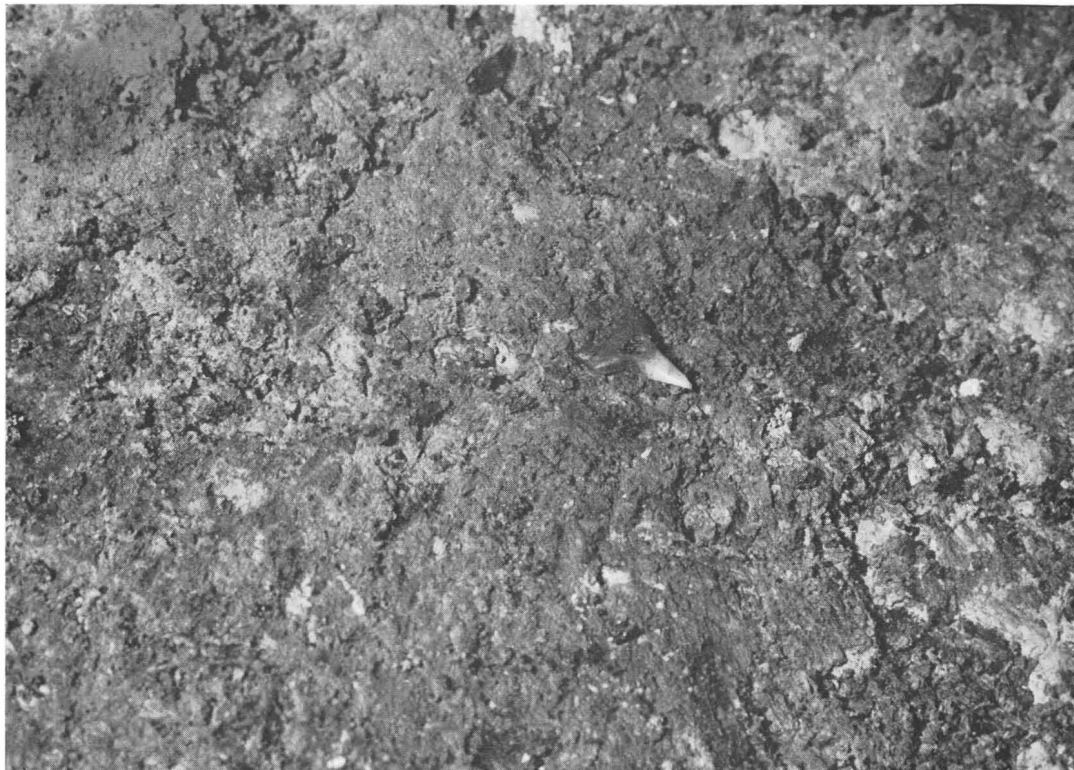
(2) 3号墳墓土壙末端 <Ⅱ区7~8層>



(1) 6号墳墓全景 <Ⅱ区7~10属>



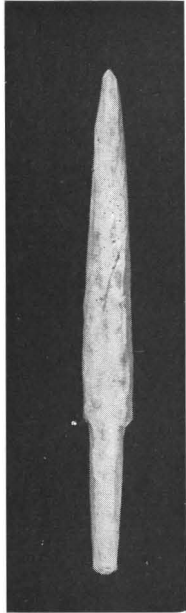
(2) 7号墳墓人骨埋葬狀態 <Ⅱ区9層a>



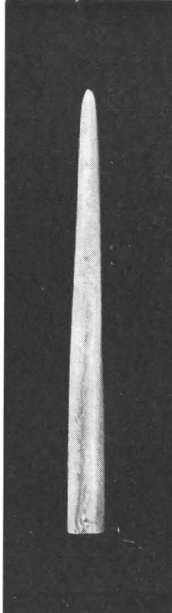
(1) 鍬形牙器 120 出土状態 <Ⅱ区8層>



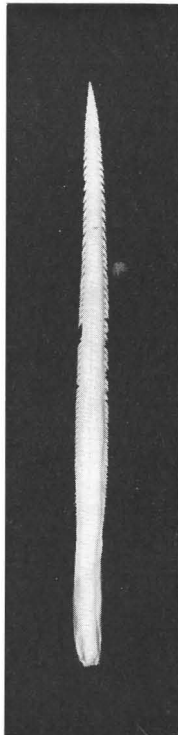
(2) 腕輪形貝器 129 出土状態 <0区11層>



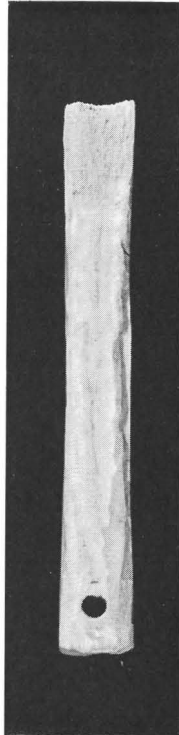
117 鏃形角器



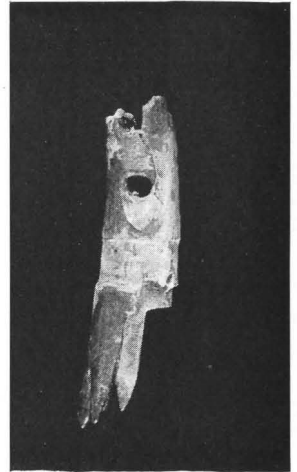
111 鈎形骨器



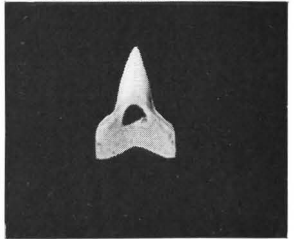
112 尖頭形骨器



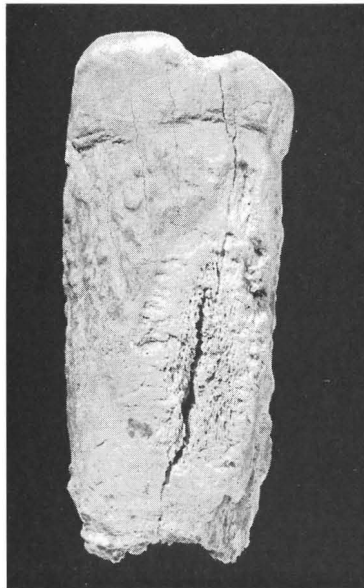
114 鈎形角器



116 離頭鈎形角器



120 鏃形牙器



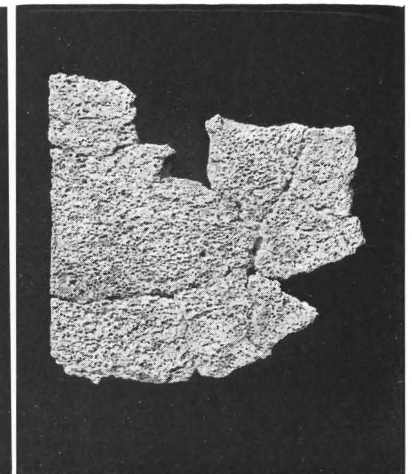
125 異形角器



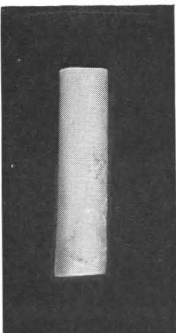
122 鈎針形角器



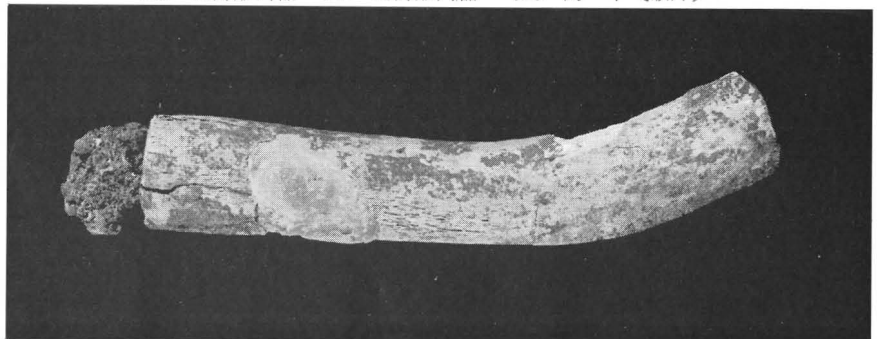
123 鈎針形角器



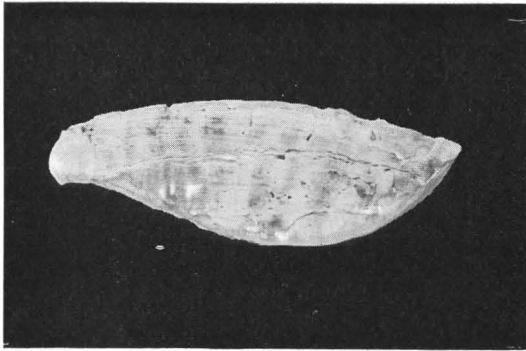
126 灼甲(破片)



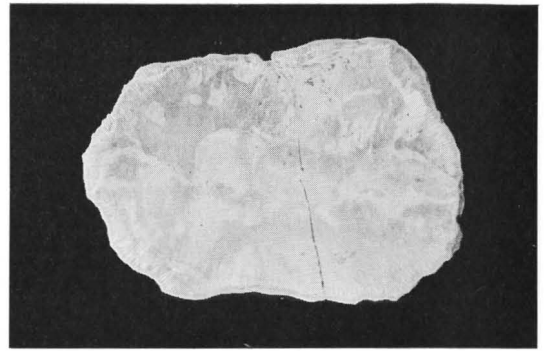
124 管形骨器



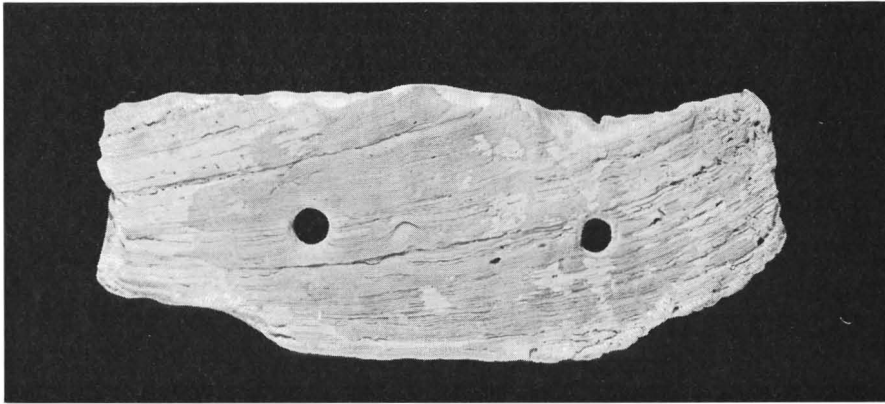
127 刀子



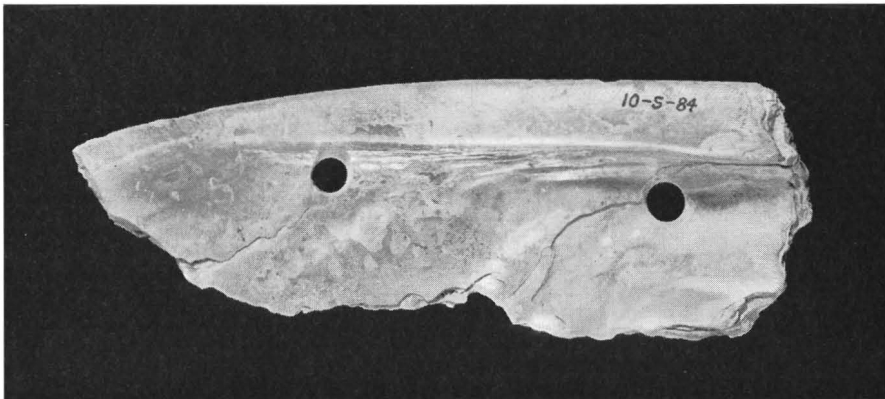
134 ナイフ形貝器



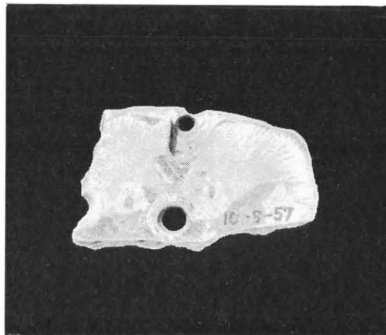
133 搔器形貝器



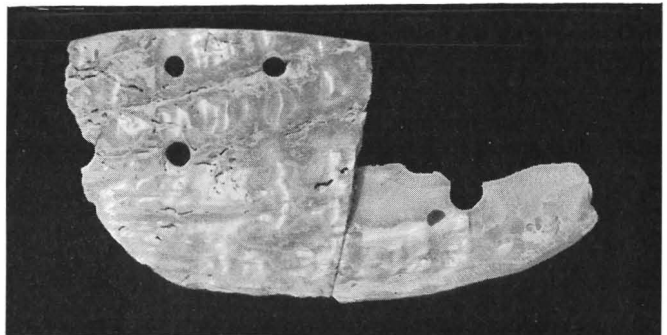
135 庖丁形貝器



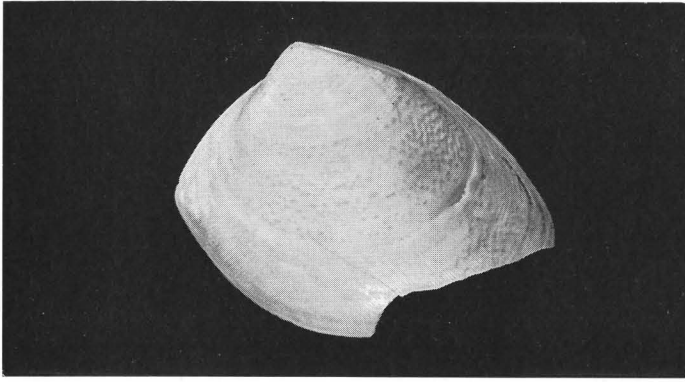
138 庖丁形貝器



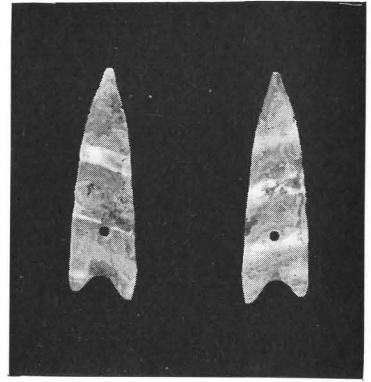
141 庖丁形貝器



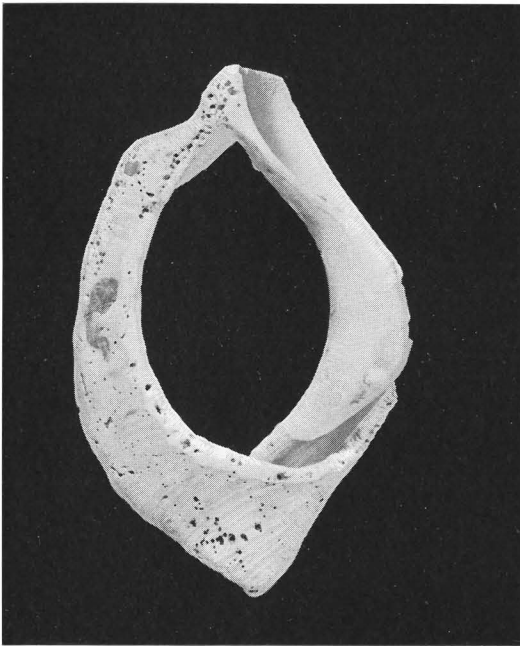
142 庖丁形貝器



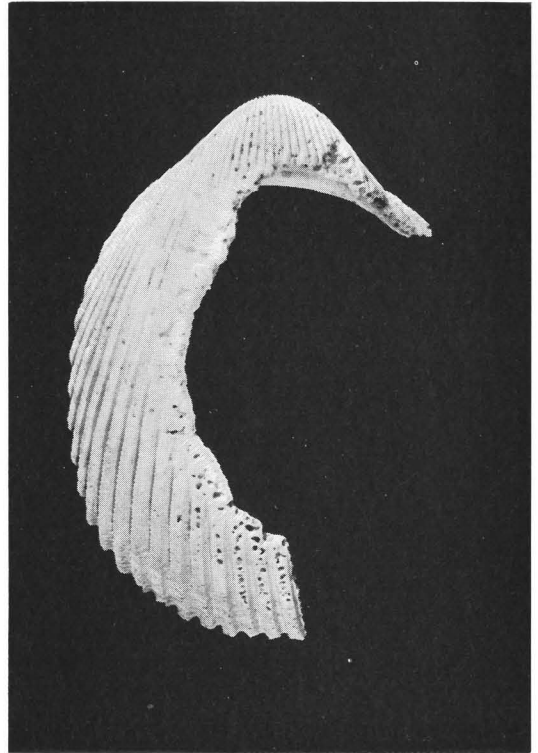
148 磨製搔器形貝器



128 鏃形貝器



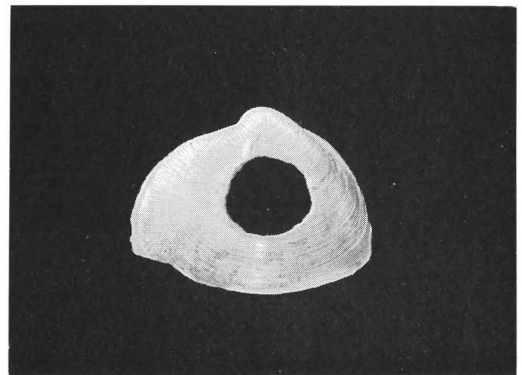
129 腕輪形貝器



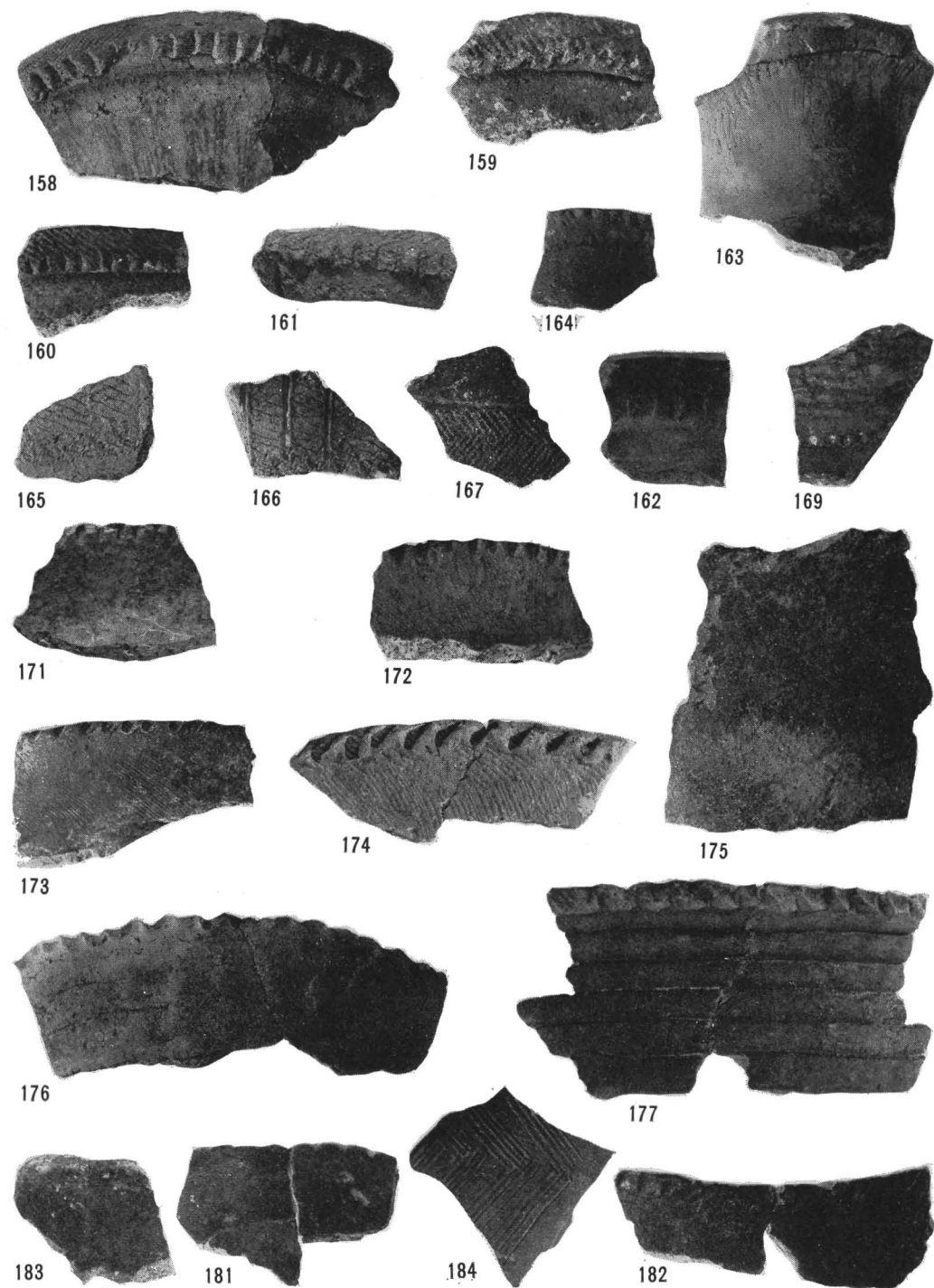
131 腕輪形貝器



130 腕輪形貝器



132 有孔形貝器



弥生式土器 壺形土器=158~167 広口壺形土器=169 台付鉢形土器=171~177 鉢形土器=181~184

(1/2) 8層…158~163・165・171・172・174~177 10層…181~184

6号墳墓覆土…164・169 0区8層末端…173

昭和49年3月25日 印刷

昭和49年3月31日 発行

編集者兼発行者

神奈川県立博物館

土 屋 武 人

神奈川県横浜市中区南仲通5-60

印刷所 杉本紙器印刷株式会社